

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 104,000円 支出年月日 平成29年 5 月 30 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 事務所賃借料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細



三菱東京UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
290530	0054234	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
0170	0008	0054
お取引金額		
¥104,000*		

お取引 できない場合	残高	

時間	税引手数料	おつり
2.36		
三菱東京UFJ銀行		
九条支店		
普通		
様		
ヒカシ タカユキ様		

お振込先・お取引人ご依頼人

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 7,813 円 支出年月日 平成 29 年 6 月 6 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 事務所光熱水費 電気代 6 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電気料金振込受領証									
29年 6月分		金 額		7 8 1 3					
お振込人	東 貴之 様			ご使用期間 5月 8日から 6月 4日まで					
お振込先	[REDACTED]			消費税等 相当額 (両端) 578円					
契約	契約 kVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)	電気料金内訳 円					
31			173	4,376					
51	3	90	25	3,437					
燃料費調整額(両端)				-459.31円					
再エネ促進賦課金(両端)				522円					
ご使用場所 大阪市 西区 九条 3丁目 8-3 後継ビル 1A									
受付店(金融機関) 日附印  担当営業所 九条営業所 0800-777-8011 ご連絡の際は番号をよく お確かめ下さい。									
被振込人 ☑関西電力株式会社 (金融機関→お客さま) 収入印紙不要									

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,533 円
	支出年月日 平成 29 年 6 月 2 / 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 事務所光熱水費 水道代 6 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

水道料金等納入通知書兼領収証書 ㊤ 口座番号 00950-3-960055 加入者 大阪市水道局長	
ご使用場所 大阪市西區九条8丁目 8-3 ご使用者名 東 貴之 様	合計金額 1,533 円 (113 円) 上水道料金 (939 円) 69 円) 下水道使用料 (594 円) 44 円)
()内は消費税及び地方消費税相当額で内数です。	
徴収月分 水本本本本本本本本本本 29年06月 月数1.0 ご使用水量 2 m ³ 検査番号 005101 測定番号 ご使用期間 29年 5月20日~29年 6月16日	お支払い期限 平成29年 7月 6日
1. 領収日付印のないもの、および金額を訂正したものは無効です。 2. 小切手使用の場合は、その交換決済が済んだ後でないことと領収証書の効力は生じません。 3. コンビニエンスストアでの小切手によるお支払いはできません。 4. バーコードのついていない納入通知書では、コンビニエンスストアでお支払いできません。	
領収日付印 32643 大阪市水道局長	上記金額を領収しました。 大阪市水道局長 収入印紙不要 (お客様ご控え)

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,490円
	支出年月日 平成29年 6月28日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 事務所光熱水費 ガス代 6 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ガス料金等振込依頼票 兼 領収証

ヒガシ タカユキ 様

2017年 6月分

金額 1,490円

支払期限日 7月27日

上記お支払い期限日を過ぎてお支払い
 いただいた場合は、その経過日数に応じて
 1日あたり0.0274%の率で算定した
 延滞利息をお支払いいただきます。

取扱可能日 8月6日まで

上記取扱可能日を過ぎますとコンビニエンス
 ストアでの払込はできなくなります。
 大阪ガス「料金払込窓口」、サービス
 ショップでは引き続き当払込票での
 お支払いが可能です。

日 附 印



大阪ガス株式会社

大阪ガスご使用量のお知らせ

ご使用番号

ガス供給地点特定番号 00212300007679103

ヒガシ タカユキ 様

2017年 6月 5月30日~ 6月27日(29日間)

請求金額 1,490円

当月ガス料金	745円
(内ガス料金分消費税	55円)
・基本料金	745円20銭
・従量料金(①×②)	0円00銭
前月ガス繰越分金額	745円

ご契約 一般

①ご使用量 1) - 2) 0 m³

1) 今回メーター指示数	36
2) 前回メーター指示数	36

前年同月ご使用量 0 m³ (31日)
 前年同月比(30日換算) ***%

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 104,108円
	支出年月日 平成 29 年 6 月 30 日
支 出 内 容 事務所賃借料 及び 税金手数料	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年 月 日	お取引店	お取引店	銀行番号	口座番号	口座番号
29 06 30	0036	272	0086	0008	0054
*** **				お取引先	お取引金額
*** **				お振り込み	¥104000
お振込手数料 ¥108*				時刻	差引現在残高
お振込先 三菱東京UFJ銀行				1051	***
九条支店					
普通					
ご依頼人 〇〇〇〇様					

三菱東京UFJ銀行をご利用いただきありがとうございます。

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 8,161 円 支出年月日 平成 29 年 7 月 5 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 事務所光熱水費 電気代 7 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電気料金振込受領証					
29年 7月分	金額	千	百	十	百
			8	1	61
お振込人 東 貴之 様	ご使用期間 6月 5日から 7月 4日まで				
お振込先 日 所 番 号	消費税等 相当額 (両端)		604円		
契約 KVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)	電気料金内訳 円		
31		180	4,580		
51	3	90	3,581		
燃料費調整額(両端)			-498.38円		
再エネ促進賦課金(両端)			562円		
ご使用場所 大阪市 西区 九条 3丁目 8-3 後藤ビル 1A					
担当営業所 九条営業所 0800-777-8011			受付局 (金融機関) 日附印 32643 17.7.5 九条営業所		
ご連絡の際は番号をよく お確かめ下さい。			取 入 印 紙 不 要		
被振込人 ☐関西電力株式会社 (金融機関→お客様)					

収入印紙不要 (お客さま控え)

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 104,108 円 支出年月日 平成29年 7月 28日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 事務所賃借料 及び 税金等手数料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年 月 日	お取引店	銀行番号	口座店	口座番号
29 07 28	0036 171 0069	0008	0054	
*** **				お取引金額
*** **				お振り込み ¥104000
お客さまへ				時刻
税込手数料 ¥108*				1034
お振込先 三菱東京UFJ銀行 九条支店 普通				差引現在残高
ご依頼人 〇カシタキ様				: * * *

三菱東京UFJ銀行をご利用いただきありがとうございます。

 MUFG 三菱東京UFJ銀行

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 9,369 円
	支出年月日 平成 29 年 8 月 7 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 事務所光熱水費 電気代 8 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電気料金振込受領証

29年 8月分	金額	千	百	十	万	千	百	十	円
						9	3	6	9
お振込人 東 貴之 様	ご使用期間 7月 5日から 8月 2日まで								
お振込先 日 操 所 番 号 [REDACTED]	消費税等 相当額 (円)	693円							
契約 kVA又はkV	力率 %	ご使用量 (kWh)	電気料金内訳 円						
31		176	4,458						
51	3	90	104 4,911						
燃料費切替額(再掲)		- 577.22円							
再エネ促進賦課金(再掲)		738円							

ご使用場所
 大阪市 西区
 九条 3丁目
 8-3 後援ビル 1A

担当営業所
 九条営業所
 0600-777-8011

ご連絡の際は番号をよく
 お確かめ下さい。

受付局（金融機関）日附印
収入印紙 不要

被届込人 ○関西電力株式会社（金融機関へお寄せ）

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,522 円
	支出年月日 平成 29 年 8 月 22 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 事務所光熱水費 水道代 8 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

水道料金等納入通知書兼領収証書 ㊤ 口座番号 00950-0-960055 加入者 大阪市水道局長	
乙使用場所 大阪市西区九条3丁目 8-3 乙使用者名 東 貴之	様 合計金額 1,522 円 (112 円) 上水道料金 (928 円) 68 円) 下水道使用料 (594 円) 44 円)
()内は消費税及び地方消費税相当額で内数です。	
徴収月分 水*水*水*水*29年08月月数1.0 乙使用水量 1 m ³ 水検番号005101 調定番号 乙使用期間 29年 7月20日~29年 8月17日	お支払い期限 平成29年 9月 6日
1. 領収日付印のないもの、および金額を訂正したものは無効です。 2. 小切手使用の場合は、その交換決済が済んだ後でないこと本署取扱書の効力は生じません。 3. コンビニエンスストアでの小切手によるお支払いはできません。 4. バーコードのついていない納入通知書では、コンビニエンスストアでお支払いできません。	
領収日付印 32643 17.8.22 大阪市水道局長	上記金額を領収しました。 大阪市水道局長
収入印紙不要 (お客さま控え)	

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 104,108 円 支出年月日 平成 29 年 8 月 29 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 事務所賃借料 及び 振込手数料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年 月 日	お取引店	銀行番号	口座店	口座番号
29 08 29	0036 175 0098	0008	0054	
*** **			お取引先	お取引金額
*** **			お振り込み	¥104000
お 客 さ ま へ			期 間	差引現在残高
税込手数料 ¥108*			1606	***
お振込先 三菱東京UFJ銀行 九条支店 普通 〇〇〇〇 様 ご依頼人 ヒカシ タカキ様				

三菱東京UFJ銀行をご利用いただきありがとうございます。


MUFG 三菱東京UFJ銀行

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,490 円
	支出年月日 平成 29 年 8 月 29 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 事務所光熱水費 ガス代 8 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ガス料金等振込依頼票 兼 領収証

ヒガシ タカユキ 様

2017年 8月分

金額 1,490 円

支払期限日 9月28日

上記お支払い期限日を過ぎたお支払い
いただいた場合は、その経過日数に応じて
1日あたり0.0274%の率で算定した
延滞利息をお支払いいただきます。

取扱可能日 10月8日まで

上記取扱可能日を過ぎますとコンビニエンス
ストアでの払込はできなくなります。
大阪ガス「料金払込窓口」、サービス
ショップでは引き続き当払込票での
お支払いが可能です。

日 附 印



(お客さま控)

大阪ガス株式会社

大阪ガスご使用量のお知らせ

ご使用番号

ガス供給地点特定番号 00212300007679103

ヒガシ タカユキ 様

2017年 8月 7月28日~ 8月29日(33日間)

請求金額 1,490 円

当月ガス料金	745 円
(内)ガス料金分消費税	55 円
・基本料金	745円20銭
・従量料金(①×②)	0円00銭
前月ガス繰越分金額	745 円

ご契約 一般

①ご使用量 1)~2) 0 m³

1) 今回メーター指示数	36
2) 前回メーター指示数	36

前年同月ご使用量 0 m³ (33日)

前年同月比(30日換算) ***%

いつも大阪ガスをご利用いただきありがとうございます。

※本証により貴社の係員が集金することは
ございません。

今回検計日	8月29日
次回検計予定日	9月27日

②当月適用単位料金 A) 158.33円/m³

至月単位料金表 (円/m³)

A) 159.03	B) 129.42	C) 124.25
D) 119.99	E) 112.98	F) 112.08
G) 105.92	H) 105.60	

※当月と翌月の単位料金の差: +0.70円

前月請求繰越分を今回に合算しております。

お問い合わせ

▶ 開栓・閉栓・機器修理のお申込は、弊社ホーム
ページでも承っております。 [大阪ガス](#) [検索](#)

▶ ガス料金に関するお問合せ

お客さまセンター 0120-0-94817

▶ お引越し等のご連絡

ハロー西大阪 0120-20-5771
06-6468-5771マイ大阪ガス
はコチラから

受付時間
月~土/9:00~19:00
日・祝/9:00~17:00

13A 45 MJ(10,750キロカロリー)

検計員/

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 10,354 円
	支出年月日 平成 29年 9 月 5 日
支 出 内 容 事務所光熱水費 電気代 9 月分	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電気料金振込受領証

29年 9月分	金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
						1	0	3	5	4

お申し込み人 東 貴之 様	ご使用期間 8月 3日から 9月 4日まで
お申し込み番号 [不明]	消費税率 相当額 (円)
契約 kVA又はkW	力率 %
31	90
51	90
ご使用量 (kWh)	電気料金内訳 (円)
194	4,887
139	5,467
燃料費調整額(円/度)	+59.88円
再エネ促進賦課金(円/度)	878円

ご使用場所
大阪市 西区
九条 3丁目
8-3 後援ビル 1A

交付局(金融機関) 日附印
32643
17.9.5
九 条 電 力 局
取 入 印 紙 不 要

担当営業所
九条営業所
0800-777-8011
ご連絡の際は番号をよく
お確かめ下さい。

被振込人 ○関西電力株式会社 (金融機関→お客さま)

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 104,108 円 支出年月日 平成 29 年 9 月 27 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 事務所賃借料 及び 印刷手数料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年 月 日	お取引店	銀行番号	口座店	口座番号
29.09.27	0036 373 0112	0008	0054	
*** **			お取引先	お取引金額
お 振 込 先			お 振 り 込 み	¥104000
税込手数料 ¥108			時刻	差引現在残高
お振込先 三菱東京UFJ銀行 九条支店 普通			1109	***
ご依頼人 江カシタカキ様				

三菱東京UFJ銀行をご利用いただきありがとうございます。

 MUFG 三菱東京UFJ銀行

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 8,821 円
	支出年月日 平成 29 年 10 月 4 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 事務所光熱水費 電気代 10月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電気料金振込受領証					
29年10月分	金 額	千	百	十	千
					8 8 2 1
お振込人 東 義 之 様	ご使用期間 9月 5日から 10月 3日まで				
お振込先 日 産 電 機 有 限 公 司	消費税等 相当額 (百圓)		652円		
契約 契約 KVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)	電気料金内訳 円		
31		185	4,629		
51	3	90	4,192		
燃料費調整額(両端)			+50.33円		
再エネ促進賦課金(両端)			664円		
ご使用場所 大蔵市 西区 九条 3丁目 8-3 後藤ビル 1A					
受付局(金融機関)日附印 32643 7.10. 4 大蔵市 西 カネミヤマ					
担当営業所 九条営業所 0800-777-8810 ご連絡の際は番号をよく お確かめ下さい。					
収入印紙不要					
振込人 □関西電力株式会社(金融機関)→お客さま					

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,285 円
	支出年月日 平成 29 年 10 月 21 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 事務所光熱水費 水道代 10月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 1,522 円 按分率 $\frac{2}{29} \times 50\% + \frac{20}{29}$ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

水道料金等納入通知書兼領収証書 口座番号 00950-3-960055 加入者 大阪市水道局長	ご使用場所 大阪市西区九条3丁目 8-3 ご使用者名 東 貴之 様	合計金額 1,522 円 (112 円) 上水道料金 (928 円) (68 円) 下水道使用料 (594 円) (44 円)	()内は消費税及び地方消費税相当額で内税です。	徴収月分 水々々々々々々々々々 29年10月 月数 1.0 ご使用水量 1 m ³ 水検番号 005101 測定番号 ご使用期間 29年 9月20日~29年10月18日	お支払い期限 平成29年11月・7日	1. 領収日付印のないもの、および金額を訂正したものは無効です。 2. 小切手使用の場合は、その交換決済が済んだ後でないことと領収証書の効力は至しません。 3. コンビニエンスストアでの小切手によるお支払いはできません。 4. バーコードのついていない納入通知書では、コンビニエンスストアでお支払いできません。	領収日付印 上記金額を領収しました。 大阪市水道局長 17.10.21	収入印紙不要 (お書き添え)
--	---	---	--------------------------	--	--------------------	--	--	----------------

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,453 円
	支出年月日 平成 29 年 10 月 27 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 事務所光熱水費 ガス代 10 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 1,649 円 按分率 $904 \times \left(\frac{17}{30} \times 50\% + \frac{17}{30} \right) + 745$
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 10/10~10/22の13日間は衆院選の為 毎月50%

領収書等添付欄

大阪ガス 振込依頼票 兼 領収証

ヒガシ タカユキ 様

2017年10月分

金額 1,649 円

支払期限日 11月27日

上記お支払い期限日を過ぎてお支払いいただいた場合は、その経過日数に応じて1日あたり0.0274%の率で算定した延滞利息をお支払いいただきます。

取扱可能日 12月7日まで

上記取扱可能日を過ぎますとコンビニエンスストアでの払込はできなくなります。大阪ガス「料金払込窓口」、サービスショップでは引き続き当払込票でのお支払いが可能です。

日 附 印

大阪ガス株式会社 (お客さま用)

大阪ガスご使用量のお知らせ

ご使用番号

ガス供給地点特定番号 00212300007679103

ヒガシ タカユキ 様

2017年10月 ご使用期間(日数) 9月28日~10月27日(30日間)

請求金額 1,649 円

内訳

当月ガス料金	904 円
(内ガス料金分消費税)	66 円
・基本料金	745 円20銭
・従量料金(①×②)	159 円38銭
前月ガス繰越分金額	745 円

ご契約 一般

①ご使用量 1)~2) 1 m

1) 今回メーター指示数 37

2) 前回メーター指示数 36

前年同月ご使用量 0 m (29 日)

前年同月比(30日換算) ***%

原本照合済

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 82,278 円 支出年月日 平成 29年 10月 31日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 事務所賃借料 及び 振込手数料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 104,108 円 按分率 $\frac{12}{31} \times 50\% + \frac{18}{31} \%$
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 10/10 - 10/22の13日間 出張中の為 按分 50%

領収書等添付欄

ご利用明細 このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年 月 日	お取引店	振込額	銀行番号	口座番号	口座名義
29 10 31	0036 175 0220	0008	0054		

*** **

お振込み 104000

お振込先 三菱東京UFJ銀行
九条支店
普通 〇〇〇〇 様

ご依頼人 〇〇〇 様

三菱東京UFJ銀行をご利用いただきありがとうございます。

MUFG 三菱東京UFJ銀行

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 8,135 円
	支出年月日 平成 29 年 11 月 6 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 事務所光熱水費 電気代 // 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 <u>10,131</u> 円 按分率 $\frac{13}{33} \times 50\% + \frac{20}{33}$ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 衆院選の期 10/10 ~ 12/2 の3日間 (7日) 按分50%

領収書等添付欄

電気料金振込受領証

29年11月分	金額	10131
お支払人 東 重之 保	ご使用期間 10月 4日から 11月 5日まで	
お支払 先 日野 所 番 号 消費税等 相当額 (西様)	749円	
契約 kVA又はkW 力率 %	ご使用量 (kWh)	電気料金内訳 円
31	248	6,438
51	42	3,693
燃料費調整額(再掲)		+34.76円
再エネ促進賦課金(再掲)		764円

ご使用場所
大阪市 西区
九条 3丁目
8-3 後藤ビル 1A

交付局 (金融機関) 日附印
32643
77.11.6
九条 駅 南
カネシマ

担当営業所
九条営業所
0800-777-8810
ご連絡の際は番号をよく
お確かめ下さい。

収入印紙不要

被振込人 ☑関西電力株式会社 (金融機関→お客さま)

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1420 円
	支出年月日 平成 29 年 11 月 22 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 事務所光熱水費 水道代 // 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 1522 円 按分率 $\frac{4}{30} \times 50\% + \frac{26}{30} \%$
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方 10/19~10/22の4日間はお昼時間のみの使用で50%

領収書等添付欄

水道料金等納入通知書兼領収証書 ㊤ 口座番号 00950-3-960055 加入者 大阪市水道局長		ご使用場所 大阪市西區九条3丁目 8-3 ご使用者名 東 貴之 様	合計金額 1,522 円 (112 円) 上水道料金 928 円 (68 円) 下水道使用料 594 円 (44 円)	()内は消費税及び地方消費税相当額で内税です。	徴収月分 水***水***水29年11月 月数 1.0 ご使用水量 1 m ³ 水検番号 005101 測定番号 ご使用期間 29年10月19日~29年11月17日	お支払い期限 平成29年12月 6日	1. 納付印のないもの、および金額を訂正したものは無効です。 2. 小切手振用の場合は、その交換決済が済んだ後でないことと承認は 3. コンビニエンスストアでの小切手によるお支払いはできません。 4. パーコードのついていない納入通知書では、コンビニエンススト アでお支払いできません。	領収日付印 32649 17.11.22 大阪市水道局長	上記金額を領収しました。 大阪市水道局長	収入印紙不要 (お客さま控え)
--	--	---	---	--------------------------	--	--------------------	---	---------------------------------------	-------------------------	--------------------

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 104,108 円 支出年月日 平成 29 年 11 月 27 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 事務所賃借料 及び 振込手数料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細 三菱東京UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
291127	003511	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
03700008	0054	
お取引金額		
¥104,000*		

お取引 できない場合	残高	

時間	13.34	おつり
三菱東京UFJ銀行		
九条支店		
普通		
様		
ヒカシ タカユキ様		

お振込先 お取引人 ご依頼人

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 8,652 円 支出年月日 平成 29年 12月 5日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 事務所光熱水費 電気代 12 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電気料金振込受領証									
29年12月分		金 額 千 百 十 万 千 百 十 円							
		8 6 5 2							
お振込人	東 貴之 様				ご使用期間 11月 6日から 12月 4日まで				
お振込先 口座番号	[REDACTED]				消費税等 相当額 (西場) 640円				
契約 契約 kVA又はkW	契約 力率 %	ご使用量 (kWh)			電気料金内訳 円				
31		200			5 041				
51	3	37			3 611				
燃料費調整額(西場)					+18.93円				
再エネ促進賦課金(西場)					625円				
ご使用場所 大阪市 西区 九条 3丁目 8-3 後藤ビル 1A									
受付局(金融機関)日附印									
担当営業所 九条営業所 0800-777-8810 ご連絡の際は番号をよ お確かめ下さい。									
32643 17.205 西 貴 之 様 受付済 領 収 書 不 要									
被振込人 関西電力株式会社 (金融機関→お客さま)									

収入印紙不要 (お客さま控え)

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 104,108 円
	支出年月日 平成 29 年 12 月 27 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 事務所賃借料 及び 係長手数料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年 月 日	お取引店	銀行番号	口座店	口座番号
29 12 27	0036 173 0209	0008	0054	
*** **			お取引せ	お取引金額
*** **			お振り込み	¥104000*
お 客 さん へ			時刻	取引現在残高
税込手数料 ¥108*			1354	: : ***
お振込先 三菱東京UFJ銀行				
九条支店				
普通				
様				
ご依頼人 七カシ タカキ様				

三菱東京UFJ銀行をご利用いただきありがとうございます。


MUFG 三菱東京UFJ銀行

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,648 円 支出年月日 平成 29 年 12 月 28 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 事務所光熱水費 ガス代 12 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

大阪ガス 振込依頼票 兼 領収証

ヒガシ タカユキ 様

2017年12月分

金額 1,648 円

支払期限日 1月26日

上記お支払い期限日を過ぎてお支払いいただいた場合は、その経過日数に応じて1日あたり0.0274%の率で算定した延滞利息をお支払いいただきます。

取扱可能日 2月5日まで

上記取扱可能日を過ぎますとコンビニエンスストアでの払込はできなくなります。大阪ガス「料金払込窓口」、サービスショップでは引き続き当払込票でのお支払いが可能です。

日 附 印

大阪ガス株式会社 (お客さま控)

99大阪ガスご使用量のお知らせ

ご使用番号 []

ガス供給地点特定番号 00212300007679103

ヒガシ タカユキ 様

2017年12月 11月29日~12月27日(29日間)

請求金額 1,648 円

当月ガス料金 903 円
 (内ガス料金分消費税 66 円)
 ・基本料金 745円20銭
 ・従量料金(①×②) 158円50銭
 前月ガス繰越分金額 745 円

ご契約 一般

①ご使用量 1) -2) 1 m³

1) 今回メーター指示数 38
 2) 前回メーター指示数 37

前年同月ご使用量 1 m³ (29日)
 前年同月比(30日換算) 100.0%

いつも大阪ガスをご利用いただきありがとうございます。

①本誌により弊社の保費が基金することはございません。

今回検針日 12月27日
 次回検針予定日 1月29日

②当月適用単価料金 A) 158.50円/m³

至月単価料金表 (円/m³)

A) 157.89	B) 128.28	C) 123.11
D) 118.85	E) 111.84	F) 110.94
G) 104.78	H) 104.48	

※当月と翌月の単価料金の差: -0.61円

前月請求繰越分を今回に合算しております。

お問い合わせ

▶ 開栓・閉栓・機器修理のお申込は、弊社ホームページでも承っております。 [大阪ガス] [検索]

▶ ガス料金に関するお問合せ
 お客さまセンター 0120-0-94817

▶ お引越等のご連絡
 ハロー西大阪 0120-20-5771
 06-6468-5771

マイ大阪ガスはコチラから

受付時間
 月~土/9:00~19:00
 日・祝/9:00~17:00

13A 45 MJ(10,750キロカロリー)
 検針員/ []

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		支出額 ※政務活動費充当額を記入 7,434円
		支出年月日 平成 30 年 1 月 9 日
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 事務所光熱水費 電気代 / 月分		

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電気料金振込受領証

30年 1月分	金額	千	百	十	万	千	百	十	円
					7	4	3	4	

お振込人 東 貴之 様
 お振込先 日 産 所 番 号
 消費税等 相当額 (円) 550円
 契約 電力 力率 % 電 気 料 金 内 訳 円
 kVA又はkW 使用量 (kWh)

31		158	3	824
51	3	90	37	510

燃料費調整額(円) +11.68円
 再エネ促進賦課金(円) 514円

ご使用場所 大塚市 西区
 九条 3丁目
 8-3 後藤ビル 1A

受付局 (金融機関) 日附印
 32643
 18.1.9
 収入印紙不要

担当営業所 九条営業所
 0800-777-8810
 ご連絡の際は番号をよくお確かめ下さい。

振込人 ☆関西電力株式会社 (金融機関→お客さま)

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,522 円
	支出年月日 平成 30 年 1 月 25 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 事務所光熱水費 水道代 / 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

水道料金等納入通知書兼領収証書 ㊤ 口座番号 00950-3-960055 加入者 大阪市水道局長	
ご使用場所 大阪市西区九条3丁目 8-3 ご使用者名 東 貴之 様	合計金額 1,522 円 (112 円) 上水道料金 (928 円) (68 円) 下水道使用料 (594 円) (44 円)
()内は消費税及び地方消費税相当額で内数です。	
徴収月分 水*水*水*30年01月月数1.0 ご使用水量 1 m ³ 水栓番号 005101 調定番号 ご使用期間 29年12月19日~30年1月18日	お支払い期限 平成30年 2月 6日
1. 領収日付印のないもの、および金額を訂正したものは無効です。 2. 小切手使用の場合は、その交換記録が添付された後でないこと本領収証書の効力は生じません。 3. コンビニエンスストアでの小切手によるお支払いはできません。 4. バーコードのついていない納入通知書では、コンビニエンスストアでお支払いできません。	
領収日付印 32643 18.1.25 大阪市水道局長	上記金額を領収しました。 大阪市水道局長
収入印紙不要 (お客さま控え)	

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 104,108 円 支出年月日 平成 30 年 / 月 30 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 事務所賃借料 および振込手数料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細 三菱東京UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
300130	0036274	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号
02990008	0054	
お取引金額		
¥104,000*		

お取引 できない場合	残高	
		* * *
17.12	振込手数料	108*
三菱東京UFJ銀行		
九条支店		
普通		
様		
ヒカシ・タカキ様		

お振込先・お取引先
ご依頼人

整理番号

領收書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 7,193 円
	支出年月日 平成 30 年 2 月 6 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 事務所光熱水費 電気代 2 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領收書等添付欄

電気料金振込受領証											
30年 2月分		金額	億	千	百	十	万	千	百	十	円
								7	1	9	3
ご振込先 東 電 株		ご使用期間 1月 6日から 2月 4日まで									
お名前 日 井 所 番 号		消費税等 相当額 (円)		532円							
契約 契約 契約 kVA又はkW		力率 %		ご使用量 (kWh)		電気料金内訳 円					
31				149		3 566					
51		3 90		38		3 627					
燃料費調整額(再帰)						+ 14. 93円					
再エネ促進賦課金(再帰)						4 93円					
ご使用場所 大阪市 西区 九条 3丁目 8-3 後継ビル 1A											
交付局(金融機関)日附印											
32643 18.2.6 第 1 号 印											
担当営業所 九条営業所 0800-777-8810											
ご連絡の際は番号をよく お確かめ下さい。											
収入印紙不要											
振込人 関西電力株式会社 (金融機関へお寄せ)											

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,522 円
支出内容 事務所光熱水費 水道代 2 月分	支出年月日 平成 30 年 2 月 22 日
使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

水道料金等納入通知書兼領収証書 ㊤

口座番号 00950-3-960055 加入者 大阪市水道局長

ご使用場所 大阪市西区九条3丁目

ご使用者名 東 貴之

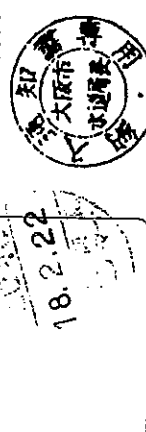
様	
合計金額	1,522 円
	(112 円)
上水道料金	928 円
	(68 円)
下水道使用料	594 円
	(44 円)

()内は消費税及び地方消費税相当額で内税です。

徴収月分	水・火・電・ガス・30年02月用数1.0
ご使用水量	1 m ³ 水検番号005101
調定番号	
ご使用期間	30年 1月19日~30年 2月19日

お支払い期限 平成30年 3月 6日

1. 領収日付印のないもの、および金額を訂正したものは無効です。
 2. 小切手使用の場合は、その交換決済が済んだ後でないこと本領収証書の効力は生じません。
 3. コンビニエンスストアでの小切手によるお支払いはできません。
 4. バーコードのついていない納入通知書では、コンビニエンスストアでお支払いできません。

 領収日付印
 上記金額を領収しました。
 大阪市水道局長


収入印紙不要 (お客さま控え)

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,805 円
支出年月日 平成 30 年 2 月 27 日	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支出内容 事務所光熱水費 ガス代 2 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合(①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

大阪ガス 振込依頼票 兼 領収証

ヒガシ タカユキ 様

2018年 2月分

金額 1,805 円

支払期限日 3月28日

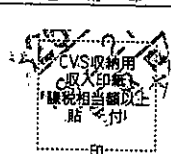
上記お支払い期限日を過ぎてもお支払い
 いただいた場合は、その経過日数に応じて
 1日あたり0.0274%の率で算定した
 延滞利息をお支払いいただきます。

取扱可能日 4月7日まで

上記取扱可能日を過ぎますとコンビニエンス
 ストアでの払込はできなくなります。
 大阪ガス「料金払込窓口」、サービス
 ショップでは引き続き当払込票での
 お支払いが可能です。

※ゆうちょ銀行でお支払いの場合、左側の「振込依頼票」の裏面に「ゆうちょ銀行」の
 印を捺印し、振込依頼票の裏面に「ゆうちょ銀行」の印を捺印してください。

日 附 印



大阪ガス株式会社

(お客さま用)

大阪ガスご使用量のお知らせ

ご使用番号

ガス供給地点特定番号 00212300007679103

ヒガシ タカユキ 様

2018年 2月

ご使用期間(日数)

1月30日~ 2月26日(28日間)

請求金額

1,805 円

当月ガス料金	902 円
(内)ガス料金分消費税	66 円
・基本料金	745円20銭
・従量料金(①×②)	157円72銭
前月ガス繰越分金額	903 円

ご契約 一般

①ご使用量 1) - 2)

1 m³

1) 今回メーター指示数

40

2) 前回メーター指示数

39

前年同月ご使用量

0 m³ (28日)

前年同月比(30日換算)

***%

原本照合済

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 104,108 円
支 出 内 容 事務所賃借料および振込手数料	支出年月日 平成 30 年 2 月 27 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年 月 日	お取扱店	銀行番号	口座番号	お取引先	お取引金額
30 02 27	0036 171 0206	0008	0054		
*** **				お振り込み	¥104000*
お 客 さ ま へ				時刻	差引現在残高
税込手数料 ¥108*				1303	***
お振込先 三菱東京UFJ銀行 九条支店 普通 〇〇〇〇〇〇〇〇					
ご依頼人 〇〇〇 〇〇〇様					

三菱東京UFJ銀行をご利用いただきありがとうございます。

 MUFG 三菱東京UFJ銀行

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 6,873 円
	支出年月日 平成 30年 3月 6日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 事務所光熱水費 電気代 3 月分	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

電気料金振込受領証				
30年 3月分	金額	千	百	十
		6	8	73
お振込人 東 貴之 様	ご使用期間 2月 5日から 3月 4日まで			
お振込先 日 所 番 号	消費税等 相当額 (両端)	508円		
契約 契約 kVA又はkW	力率 %	ご使用量 (kWh)	電気料金内訳 円	
31		138	3,259	
51	3 90	37	3,614	
燃料費調整額(両端)		+ 27.95円		
再エネ促進賦課金(両端)		461円		
ご使用場所 大阪市 西区 九条 3丁目 8-3 後邸ビル 1A				
交付局（金融機関）日附印				
担当営業所 九条営業所 0800-777-8810 ご連絡の際は番号をよく お確かめ下さい。				
収入印紙不要				

被振込人 ○関西電力株式会社（金融機関→お客さま）

原本照合済

整理番号

領収書等貼付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1522 円
	支出年月日 平成 30 年 3 月 23 日
支出内容 事務所光熱水費 水道代 3 月分	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

水道料金等納入通知書兼領収証書 ㊞ 口座番号 00950-3-960065 加入者 大阪市水道局長	
ご使用場所 大阪市西区九条3丁目 8-3 ご使用者名 東 貴之	様 合計金額 1,522 円 (112 円) 上水道料金 (928 円) 下水道使用料 (594 円) (44 円)

()内は消費税及び地方消費税相当額で内税です。

徴収月分 令和3年3月 ご使用水量 1 m ³ 測定番号 0005101 ご使用期間 30年 2月20日~30年 3月16日	お支払い期限 平成30年 4月 5日
--	--------------------

1. 領収日付印のないもの、および金額を訂正したものとは無効です。
 2. 小切手使用の場合は、その交換決済が済んだ後でないとは領収証書の効力は発生しません。
 3. コンビニエンスストアでの小切手によるお支払いはできません。
 4. バーコードのついていない納入通知書では、コンビニエンスストアでお支払いできません。

領収日付印 2649 18.3.23 大阪市水道局長	上記金額を領収しました。 大阪市水道局長
-------------------------------------	-------------------------

収入印紙不要 (お書き添付)

整理番号

領収書等貼付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☒ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 104,000 円 支出年月日 平成 30 年 3 月 30 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要
支 出 内 容 事務所賃借料	

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細

このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年 月 日	お取引店	銀行番号	口座店	口座番号
30 03 30	0054 139 0190	0008	0054	
*** **			お取引先	お取引金額
*** **			お振り込み	¥104000
お 客 さ ま へ			時刻	差引現在残高
			1147	***
お振込先 三菱東京UFJ銀行 九条支店 普通 様 ご依頼人 七ヶシ 771様				

三菱東京UFJ銀行をご利用いただきありがとうございます。

 **MUFG** 三菱東京UFJ銀行

領収書等添付一覧(藤田 あきら)

(平成 29 年度)

費目名	①調査研究費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
平成30年3月6日	駐車料金	¥500		
平成30年3月6日	駐車料金	¥500		
平成30年3月9日	駐車料金	¥800		
平成30年3月10日	駐車料金	¥400		
平成30年3月15日	駐車料金	¥400		
合 計		¥2,600		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける		支出額 ※政務活動費充当額を記入	
☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		500 円	
		支出年月日 平成30年 3 月 6 日	
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 藤田あきら	
支出内容 駐車料金 (陳情対応のため)			
※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)			
① 按分率を 用する場合	使 按分の基礎とする金額 按分率	_____ 円 _____ %	
② 按分率を 用しない場合	使 充当の考え方		
領収書等添付欄			
 三井のリパーク リパーク朝潮橋駅前 ご利用ありがとうございました。 またのご利用をお待ちしております。 http://www.repark.jp			
領収書 精算機 #01 A 精算No.000133 入庫時刻 2018年 3月 6日(火) 10:49 出庫時刻 2018年 3月 6日(火) 12:08 駐車料金 A料金 500円 ===== 合 計 500円 現金入金額 500円 釣銭 0円 現金領収金額 500円			

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		支出額 ※政務活動費充当額を記入 500 円	
		支出年月日 平成30年 3 月 6 日	
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 藤田あきら	
支出内容 駐車料金 (陳情対応のため)			
※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)			
① 按分率を用いる場合	使	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %	
② 按分率を用いない場合	使	充当の考え方	
領収書等添付欄			
 リパーク朝潮橋駅前 ご利用ありがとうございました。 またのご利用をお待ちしております。 http://www.repark.jp			
領 収 書			
精算機 #01 A 精算No.000154 入庫時刻 2018年 3月 6日(火) 16:39 出庫時刻 2018年 3月 6日(火) 18:01 駐車料金 A料金 500円 ===== 合 計 500円 現金入金額 1,000円 釣銭 500円 現金領収金額 500円			

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける		支出額 ※政務活動費充当額を記入	
☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		800 円	
		支出年月日 平成30年 3 月 9 日	
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 藤田あきら	
支出内容 駐車料金（セミナー参加のため）			
※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）			
① 按分率を 用する場合	使 按分の基礎とする金額 按分率	_____ 円 _____ %	
② 按分率を 用しない場合	使 充当の考え方		
領収書等添付欄			
領 収 書 (公財)大阪産業振興機構 マイドームおおさか 06-6942-7398 18-03-09 17:42 精算03-09 19:15 駐車時間 1時間33分 駐車料金 800円 割引 0円 前払 0円 現金 800円 釣銭 0円 #2-026096			

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける		支出額 ※政務活動費充当額を記入	
☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		400 円	
		支出年月日 平成30年 3 月 10 日	
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 藤田あきら	
支出内容 駐車料金 (陳情対応のため)			
※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)			
① 按分率を用する場合	使	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %	
② 按分率を用しない場合	使	充当の考え方	
領収書等添付欄			
 リパーク朝潮橋駅前 ご利用ありがとうございました。 またのご利用をお待ちしております。 http://www.repark.jp			
領 収 書			
精算機 #01 A 精算No.000009 入庫時刻 2018年 3月10日(土) 17:01 出庫時刻 2018年 3月10日(土) 17:50 駐車料金 A料金 400円 ===== 合 計 400円 現金入金額 1,000円 釣銭 600円 現金領収金額 400円			

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける		支出額 ※政務活動費充当額を記入	
☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☒ 要請・陳情活動費		400 円	
		支出年月日 平成30年 3 月 15 日	
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 藤田あきら	
支出内容 駐車料金 (陳情対応のため)			
※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)			
① 按分率を 用する場合	使 按分の基礎とする金額 按分率	_____ 円 _____ %	
② 按分率を 用しない場合	使 充当の考え方		
領収書等添付欄 タイムズ24 タイムズ 大阪港駅前第3 0120-70-8924 クレジット利用お客様控え 兼領収書 (ご利用明細書) [NO. 10] 18年03月15日13:24 --03月15日14:11 駐車料金 400円 カード 400円 [JCB GROUP 会員番号: XXXXXXXXXX お取扱日: 18年03月15日14:11 利用金額 400円 NO.006537			

領収書等添付一覧(藤田 あきら)

(平成 29 年度)

費目名	②研修費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
平成29年6月3日	未来教育研究所研究会参加費	¥1,000		
平成29年6月15日	大阪港振興倶楽部6月度勉強会参加費	¥1,500		
平成29年11月16日	大阪港振興倶楽部勉強会参加費	¥1,500		
平成30年2月15日	大阪港振興倶楽部勉強会参加費	¥1,500		
合 計		¥5,500		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける		支出額 ※政務活動費充当額を記入			
☐ 調査研究費 ☒ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		1,000 円			
		支出年月日 平成 29 年 6 月 3 日			
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 藤田 あきら			
支出内容 未来教育研究所 研究会参加費					
※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)					
① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %				
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方				
領収書等添付欄					
領 収 書 2017年6月3日 藤田 あきら 様 <table border="1" style="margin: 10px auto; width: 40%;"> <tr> <td style="padding: 5px;">金 額</td> <td style="padding: 5px;">¥1,000-</td> </tr> </table> 但 研究会参加費 として 上記正に領収いたしました。				金 額	¥1,000-
金 額	¥1,000-				
公益財団法人 未来教育研究所					

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☒ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,500 円
		支出年月日 平成 29 年 6 月 15 日
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 藤田 あきら
支出内容 大阪港振興倶楽部6月度勉強会 参加費		
※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)		
① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %	
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方	
領収書等添付欄 領 収 証 藤田 あきら 様 29.6.15 日 ★ ¥1500 - 但 6月勉強会 上記正に領収いたしました 内 訳 税抜金額 _____ 消費税額等(%) _____ 大阪港振興倶楽部 会長 鴻池忠彦 		

コクヨ ウケ-1048

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☒ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費			支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,500 円	
			支出年月日 平成 29 年 11 月 16 日	
			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 藤田 あきら	
支出内容 大阪港振興倶楽部 勉強会参加費				
※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)				
① 按分率を使用する場合		按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %		
② 按分率を使用しない場合		充当の考え方		
領収書等添付欄				
領 収 証 様 29.11.16 日				
★ ¥1500-				
但 //月急後会 上記正に領収いたしました				
内 訳 税抜金額 _____ 消費税額等(%) _____		大阪港振興倶楽部 会長 鴻池 忠彦		
コクヨ ウケ-1048				

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける			支出額 ※政務活動費充当額を記入	
☐ 調査研究費 ☐ 資料作成費 ☐ 人件費 ☐ 要請・陳情活動費	☒ 研修費 ☐ 資料購入費 ☐ 事務費	☐ 会議費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 事務所費	1,500 円	
			支出年月日 平成 30 年 2 月 15 日	
			使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 藤田 あきら	
支出内容 大阪港振興倶楽部 勉強会参加費				
※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)				
① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %			
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方			
領収書等添付欄				
領 収 証 藤田 あきら 様 30.2.15 日 ★ ¥1500 - 但 2月勉強会 上記正に領収いたしました 内 訳 税抜金額 _____ 消費税額等(%) _____ 大阪港振興倶楽部 会長 鴻池 忠彦				
コクヨ ウケ-1048				

領収書等添付一覧(藤田 あきら)

(平成 29 年度)

費目名	⑥広報・広聴費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
平成29年7月3日	市政報告書郵送代金	¥7,560		
平成29年7月14日	市政報告書郵送代金	¥16,616		
平成29年8月24日	ハガキ郵送代金	¥1,522		
平成29年12月25日	広報誌新聞折込料	¥106,920		
平成30年1月26日	広報誌印刷代金	¥15,170		
平成30年1月31日	広報誌印刷代金	¥74,190		
平成30年3月22日	広報誌印刷代金	¥68,680		
平成30年3月27日	広報誌新聞折込料	¥106,920		
平成30年3月28日	市政報告ポスティング料金	¥280,800		
平成30年3月30日	広報誌印刷代金	¥224,284		
合 計		¥902,662		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける		支出額 ※政務活動費充当額を記入																					
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		7,560 円																					
		支出年月日 平成29年 7 月 3 日																					
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 藤田 あきら																					
支出内容 市政報告書郵送代金																							
※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)																							
① 按分率を使用する場合		按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %																					
② 按分率を使用しない場合		充当の考え方																					
領収書等添付欄																							
領収書 毎度ありがとうございます <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">[別納引受] 第一種定形外(規格内) ①140</td> <td style="width: 30%;">62.5g ¥7,560</td> <td style="width: 30%;">54通</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>¥7,560</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>郵便物引受合計通数</td> <td></td> <td>54通</td> <td></td> </tr> <tr> <td>課税計 (内消費税等 非課税計)</td> <td></td> <td>¥7,560 ¥560 ¥0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 お預り金額 おつり</td> <td></td> <td>¥7,560 ¥10,000 ¥2,440</td> <td></td> </tr> </table> 印紙税申告納 付につき趣町 税務署承認済  〒100-8798 日本郵便株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2 取扱日時: 2017年 7月 3日 9:41 担当: [Redacted] 発行No: 1707U3A0882 端N75箱02 連絡先: 大阪夕陽権郵便局 TEL: 06-6574-4003				[別納引受] 第一種定形外(規格内) ①140	62.5g ¥7,560	54通		小計	¥7,560			郵便物引受合計通数		54通		課税計 (内消費税等 非課税計)		¥7,560 ¥560 ¥0		合計 お預り金額 おつり		¥7,560 ¥10,000 ¥2,440	
[別納引受] 第一種定形外(規格内) ①140	62.5g ¥7,560	54通																					
小計	¥7,560																						
郵便物引受合計通数		54通																					
課税計 (内消費税等 非課税計)		¥7,560 ¥560 ¥0																					
合計 お預り金額 おつり		¥7,560 ¥10,000 ¥2,440																					

H28 年度 年次報告書

annual report

大阪維新の会
大阪府議会議員（港区）

藤田あきら



てんしほの次は城テラス!?
今「移る」大阪城公園が熱い!!

うめきた2期工事
究極のECOエネルギー!

特集

依存症大国ニッポン! カジノを作って本当に大丈夫! ?

「ギャンブル依存症」

そのメカニズムと対策の新常識!

てんしばの次は城テラス！ 今「稼ぐ」大阪城が熱い！

6月22日、大阪城公園に新しい名所がオープンしました。JR大阪城公園駅直結の城テラスです。さらにこの秋には天守閣前広場にあった元大阪市立博物館を改装したMIRAIZAがオープンする予定です。大阪城公園はこれまで大阪市の直営で年間約6千万円の税金を使って管理していましたが、民間に管理が委託されて以降毎年2億円の使用料収入を大阪市に収める「稼ぐ」施設に生まれ変わっています。

大阪維新の会は今後も「民間に出来ることは積極的に民間に任せる」という考え方で議会で臨んでいきます！

民間委託化

大阪市直営



①城テラスイメージ

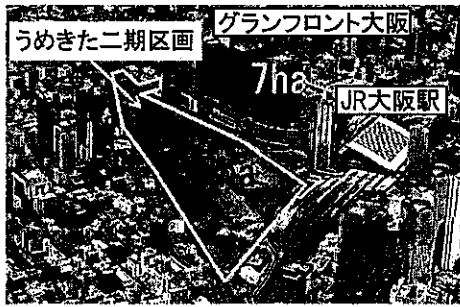
②MIRAIZA 屋上イメージ

③MIRAIZA レストランイメージ



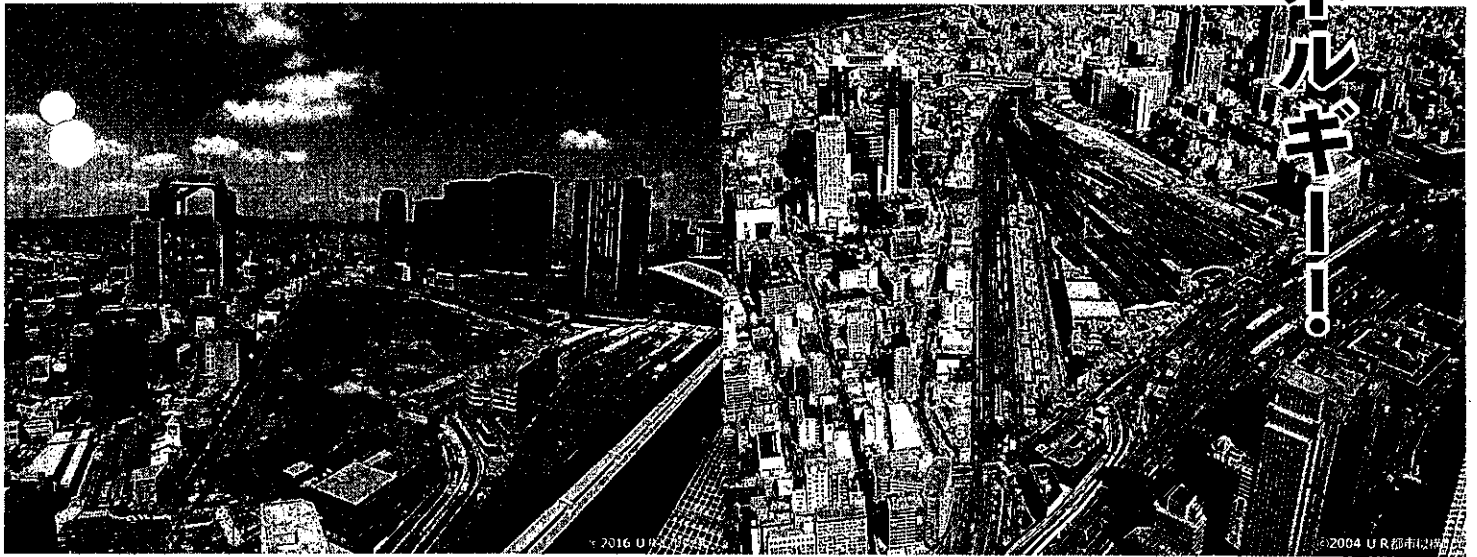
うめきた二期事業

究極のecoエネルギー！



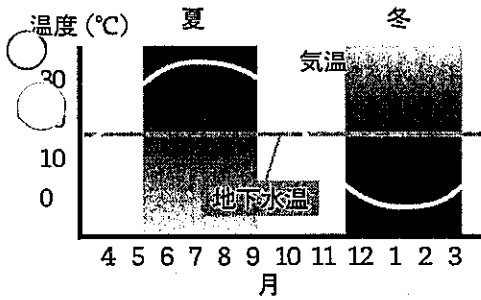
実用化される
可能性の高い
究極のeco
エネルギーの
実験が、ここ
うめきたで始
まりました。

元国鉄の貨物用地だった大阪の一等地「うめきた」。その第一期事業として4年前にオープンしたグランフロントは毎年5千万人以上の来館者を数え、大阪の新しい都市魅力を発信しています。しかし、うめきた事業用地24haに対して、一期事業で開発したのは僅か7ha。今後残りの17haがうめきた二期事業として開発されていきます。現在の計画では緑とイノベーションをテーマに大規模な都市公園を整備し、水面なども合わせて8.5haもの緑化空間を創出する予定となっています。そんな中、将来



帯水層蓄熱利用
というエネルギー

そのエネルギーの名前は「帯水層蓄熱利用」と言います。気温は夏と冬で大きく違いますが、地下水の温度は一年を通じてほぼ一定。その温度差を利用して、夏場は地下水でビルを冷やし、冬場は逆に温めることで、殆ど電気を使わずに建物を一年中快適な温度に保つ事ができます。空調に利用した地下水は再び地下に戻すので地盤沈下などの弊害も防ぐ事ができます。



エネルギーは
企業誘致最大の資源

実はこの実験は大阪市の環境局が行なっていて、その目的はあくまでもCO₂の排出削減でした。しかし、私は民間企業で働いた経験から、企業にとって電気代がどれほどの関心事か、そして空調に電気がどれだけの割合で使われるか、といったことが、どだけだけの企業が大阪に注目するかを議会で力説し、エコだけでなく大阪に企業を誘致するための武器として局横断的に取り組みを広げる事を要望しました。



特集

依存症大国ニッポン！カジノを作って本当に大丈夫！？

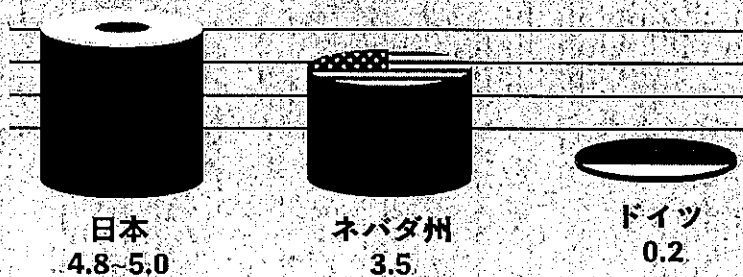
「ギャンブル依存症」

そのメカニズムと対策の新常識！

日本はギャンブル依存症大国

カジノを含む統合型リゾート（IR）が日本にできるかもしれない。そこで注目に注目され始めたのがギャンブル依存症の問題。実は日本はギャンブル依存症の世界最悪水準の重症国です。SOGSというギャンブル依存症に罹っている可能性の高い人を診断するテストでは、ドイツ0.2%、ラスベガスのあるアメリカのネバダ州で3.5%に對して、日本はなんと4.8%～5.0%と深刻な現状にあることが分かっています。

潜在的なギャンブル依存症患者の割合（%）



※国立久里浜医療センター調べ

大阪にカジノを作って大丈夫！？

そこで率直に思うのが、「大阪にカジノを含むIRを作って本当に大丈夫なのか？」という心配です。カジノが無い今でさえこれだけギャンブル依存症患者が多い日本で、さらにカジノを作ればギャンブル依存症に苦しむ人がどんどん増えるのではないか……。そんな心配の声が上がるのも、もったもです。IRの持つ経済効果を享受しつつ、依存症を抑える方法は無いのか。今年

はギャンブル依存症にテーマ

を絞って、依存症の研究で世界的に有名な神奈川県立久里浜医療センター、依存症治療の基幹病院に指定されている神奈川県立精神医療センター、さらには依存症治療で豊富な実績のある民間の診療所を訪問し、依存症対策の科学的な知見を学びながら、自治体のやるべき仕事について意見交換をしてきました。依存症対策の新常識をご覧下さい。



column 『議員の仕事』

皆さんは議員の仕事をどのように考えていますか。何でも気軽に話せる街の暮らしの相談役？確かにそういう役割も大切です。でも、それなら区役所でも大抵の相談には乗ってくれます。では、議員にしか出来ない仕事とは何でしょうか。私は、人や街が豊かに成長する未来に責任を持つことが議員の使命だと考えています。そのためにも最も必要な事が、『勉強』です。

市役所では皆さんの生活に大きく関わる色んな制度が次々と決められていきます。将来の暮らしを左右する街づくりの計画も進みます。そこで議論する政治家が古い常識のままだったり、勘に頼った議論を繰り返していたとしたら……。その失敗のツケを払うのは、結局は住民の皆さんです。そんな未来にならないように、今日も一生懸命勉強していきます。

世間の常識は非常識？

ギャンブル依存症の 理解度をチェック！

ギャンブル依存症は誤解の多い病気です。日本でこれだけギャンブル依存症の患者が多いのは何故なのか。どんな人が罹りやすいのか。最新の知見をご紹介します。YES NO形式で皆さんも一緒にチェックしてみてください。

スタート

ギャンブル依存症は
樹が金が大嫌いギヤ
ンブルほど、離りや
すくなる。

2

宝くじでも
ギャンブル依存症に
なる可能性がある。

YES

3

依存症で借金がある
場合、まずは家族など
が返済して安心させる
ことが大切である。

NO

Answer

1

ギャンブル依存症と
関係が深いのは、傾
度と時間です。少額
で長時間できるギヤ
ンブルほど依存症の
危険は高くなります。

2

手軽にできるギャン
ブルほど常習性が高
く、依存症になる危
険も増加します。ス
クラッチクジ等がこ
れに当たります。

3

最もやってはいけな
い例。親族が金銭を
援助することで再び
借金を繰り返し、親
族の信頼も治療の機
会も失われます。

4

脳の機能が正常に動
かない状態が依存症
意思を司る脳が十分
に機能していないた
め、本人の意思では
どうにもできません。

5

どこにもであり、自
由に入れて、長時間
遊べるパチンコ・パ
チスロが依存症の原
因の9割以上を占め
ています。

6

ギャンブル依存症患
者の31%は大卒等
の高学歴者。これは
アルコール、薬物な
ど他の依存症には見
られない傾向です。

ギャンブル依存症 とは何か。

IR推進法が可決された平成28年度はギャンブル依存症
対策元年。その想いで私を含めた大阪市議会民生保健委
員会に所属する大阪維新の会メンバーは神奈川県にある
依存症研究のメッカ「国立久里浜医療センター」へ赴き、

いずれも国立久里浜医療センターからの情報を元に作成

A
理解度
20%

B
理解度
40%

C
理解度
70%

D
理解度
90%以上

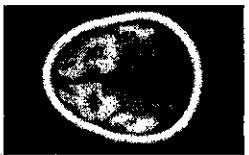
5
日本のギャンブル
依存症の原因は
競馬と競艇が
5割以上を占める。

4
ギャンブル依存症
から抜け出すには
本人の強い意思が
必要である。

6
学歴の高い人ほど
ギャンブル依存症に
罹りにくい。

で
あ
て
は
ま
る
落
と
し
穴
が
潜
ん
で
お
よ
う
に
な
り
、
や
が
て
没
入
し
て
い
っ
た
の
か
の
背
景
が
浮
か
び
上
が
っ
て
き
ま
す
。
そ
こ
に
は
現
代
社
会
に
生
き
る
誰
に
で
も
あ
て
は
ま
る
落
と
し
穴
が
潜
ん
で
お
よ
う
に
な
り
、
や
が
て
没
入
し
て
い
っ
た
の
か
の
背
景
が
浮
か
び
上
が
っ
て
き
ま
す
。
そ
こ
に
は
現
代
社
会
に
生
き
る
誰
に
で
も
あ
て
は
ま
る
落
と
し
穴
が
潜
ん

正常な脳



依存症の脳



脳の活動低下イメージ
(海外の研究論文を元に作成)

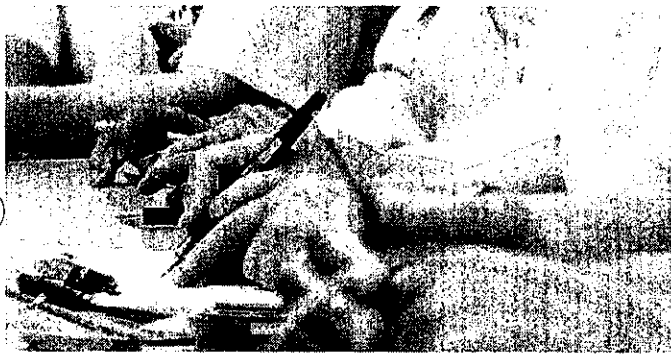


依存症のメカニズムと対策について見識を深めてきまし

た。ギャンブル依存症は
端的に言って脳の機能障
害。長時間ギャンブルに
興じ続けると、脳の「我
慢する機能」が弱くなり
「欲望を感じる機能」が強
化される（前頭葉の機能
が低下し、大脳辺縁系の
活動が増大する）。その
結果、本人がいくら止め
ようと決意しても自らの

なぜ日本は 依存症大国となったのか。

そもそもなぜカジノのない日本でこれほどギャンブル依存症の患者が多いのか。原因の9割はパチンコとパチスロ。ただこの2つは法律で賭博には位置づけられていません。「遊戯施設」という名目で運営されているため、ゲームセンターと同じ扱い。そのためパチンコ店にはギャンブル依存症が疑われる人への入店規制も治療支援も義務付けられていないのが現状です。また、世界から見た日本の異常性はギャンブル施設への驚くほどのアクセスの良さだと言います。街のそこら中にパチンコ店が並び、日常的に賭け事ができる状態はギャンブル依存症対策の観点から見れば最悪の環境です。日本がギャンブル依存症の罹患率で世界最悪水準の依



依存症大国となった背景には①ギャンブル施設に誰でも簡単かつ日常的に通える環境が多く、依存症患者を生むリスクを抱えながら、②自治体や事業者に依存症患者の治療支援や予防体制の整備が義務付けられていないことが挙げられます。

ギャンブルにハマる 7つの理由

最新の知見ではギャンブルにハマる動機も分析されています。その主なものは次の7つです。

- ・金銭的欲求
- ・勝利欲求
- ・音や光の刺激欲求
- ・社会からの隔絶欲求
- ・非日常への陶酔欲求
- ・論理的思考欲求
- ・スリル欲求

中でも特に注目すべきは社会からの隔絶欲求です。パチンコをしている間だけは嫌なことを考えなくて済む、煩わしい人間関係を忘れられる、心の底からボーっとできる……。依存症患者のカウンセリングから、そんな現代社会特有の課題が浮かび上がっています。家庭や職場で嫌な事があって、憂さ晴らしに軽い気持ちでパチンコ店に入り、偶然勝

った事でモヤモヤした気持ちがスカッとした。そんな小さな「成功」体験が積み重なって、いつしかパチンコ店に通う事が日常になり、気がつけば自分の意思では引き返せないところまで依存症状が進んでいた。

あるいは、ギャンブルが論理的思考欲求を刺激する点にも注意が必要です。どうすれば勝てるだろうかと頭を使い、仮説を立て、それが当たった時の快感が忘れられない。高学歴の人にも依存症患者が多いのはそのためです。

ギャンブル依存症患者に関する統計データ

男性比率	…… 80%
平均年齢	…… 42歳
既婚者率	…… 51%
高学歴者	…… 31%
職有率	…… 65%

※国立久米浜医療センター調べ

注目される シンガポール事情

カジノが出来て以降、ギャンブル依存症の罹患率が劇的に下がった国がある。2010年にマリーナベイ Sandsをオープンしたシンガポールでは、カジノへの入場回数の制限や広告の規制等を徹底した結果、ギャンブル依存症の疑いがある人の数がそれまでの2.9%から0.7%へと劇的に改善しまし

た。シンガポールが取った対策は、本人や家族からの申請に基づく入場制限の他、ギャンブルによって経済的に劣悪な状況に陥っていると判断された場合には第三者委員会が入場を制限することができるとの制度。さらにシンガポール国民には24時間あたり約8千円の入場料を課すなど、気軽に入場できない仕組みを導入し、これは永住権のある外国人にも適用されるという徹底ぶりです。また、空港やクルーズ船の停泊所などを除き、カジノやギャンブルに関する広告を禁止。シンガポール国民が日常的にギャンブルの誘惑に駆られるのを防いでいます。こうした取り組みの結果、シンガポールのギャンブル依存症の疑いがある人の数は、カジノ開業前の08年に比べ14年には

僅か1/4に減りました。
※

※ NCPG (NATIONAL COUNCIL ON PROBLEM GAMBLING) の 2008 年および 2014 年の報告書より

対策となる二本の柱

シンガポールの成功事例からも分かるように、ギャンブル依存症の対策は日頃ギャンブルに触れる回数を制限する事で大きな効果 achievable されます。しかし日本の場合、話はそう簡単ではありません。既に日本のそこかしこにある、誰でも、いつでも、何度でも無料で入れるパチンコ店をギャンブルの枠の外に置いたままカジノだけを規制しても効果は望めないからです。ただ、パチンコをギャンブルに位

置付けるかどうかは国の法律で決める問題。私たち大阪市の議員がやるべき事は、依存症の疑いがある人をケアするリカバリープログラムの充実に向けた議論です。今回の視察の最後に訪れた民間クリニックの院長はこう語ります。「依存症患者の多くは会社員。早期治療には土日や夜間の診療を担う民間のクリニックの充実が不可欠。公の仕事は民間を活用した形で体制整備ではないか。」



なぜ大阪市は カジノを含むIRの 誘致を目指すのか。

「依存症の事は分かったけど、カジノを誘致せずにパチンコを規制して、対策を強化したら良いんじゃない？」そんな疑問を抱く方もいると思います。確かに、ギャンブル依存症の問題だけを考えれば、それが最も正しい選択と言えます。では、なぜ大阪府は敢えてカジノ誘致を目指すのか。それは、大阪府のみならず、日本全体が抱える自治体破綻の危機を回避し、持続可能な行政運営を実現するためです。大阪市の人口は現在270万人。市税収入は6518億円です。しかし9年後の2026年には社会保障費が6170億円に増大し、さらに2040年には全人口の3人に1人以上が高齢

大阪市に関する統計
および推計データ

人口	270万人	▶	232万人
高齢化率	25.3%	▶	33.6%
市税収入	6518億円	▶	ほぼ横ばい
社会保障費	5492億円	▶	6170億円

※人口、高齢化率は大阪市人口ビジョンより2040年の推計値
※市税収入、社会保障費は大阪市流い試算より2026年の推計値

者となります。いずれ社会保障費が市税収入を上回ることも十分考えられます。この未来に対して私たちが取れる道は2つ。段階的な増税と福祉の削減の道を耐え進むか、あるいはそれに釣り合う税収を稼ぐだけの大きな産業を大阪に誘致するかです。

今後大阪市の議員に 求められる役割

カジノはIRという巨大な産業の中のほんの一面に過ぎません。そして、そこで起こるギャンブル依存症の問題はシンガポールに学ぶことで防ぐことができます。「不安」という言葉を使うなら、超高齢社会を迎えたこの国の未来こそ、本当に心配な問題ではないでしょうか。カジノ誘致はもちろん良い面ばかりではないかも知れませんが、徒らに不安を煽るのではなく、適切に対策を学びながら税収を上げ、社会保障を維持していく事に私達大阪の政治家は努力すべきです。また、カジノ事業者には税金とは別に、ギャンブル依存所の対策費の負担を求めている事も今後大阪の議員の仕事に

なってくると私は考えています。カジノを含むIRの誘致は、何の対策も義務付けられないままギャンブル依存症が既に蔓延している現状に一石を投じる好機になると私は考えています。



平成28年度 予算質疑

毎年3月に行われる予算委員会は、次の一年間に市役所としてどんな業務をどう進めるのかを決める最も重要な議会です。平成28年度は皆さんの福祉行政を預かる民生保健委員会に所属し、29年度の行政運営について質疑と改善要望を行いました。

古紙持ち去り禁止条例

毎週皆さんに分別して出して頂いている資源ゴミ。中でも紙ゴミは売ればお金になる優秀な資源です。これを大阪市が回収する前に勝手に持ち去り不当に売却益を得る人たちがいます。今回の質疑ではその取り締まりや罰則等について、先進事例と比較しながら制度設計の議論をしました。

支援相談窓口のあり方

地域包括支援センターは地域の困りごとを包括的に支援する所ではありません。介護保険の窓口です。この様に、相談窓口の名前が内容と一致していないことや、似た名前の窓口がいくつもある事で市民がたらい回しに遭い適切な支援が受けられないという課題を、実際に窓口のパンフレットを並べて指摘。福祉局に改善を提案しました。



特養施設の選考について

大阪市は待機高齢者0を目指して特別養護老人ホームの整備を進めています。その事業を選定において、公平を期するため2度の選考を行います。1度目と2度目で同じ委員が審査にあたっていた事を指摘。何のために2度選考しているのかと局に認識を問い、改善を約束させました。

料金受取人私郵便

大阪港局承認

7063

差出有効期間
年5月31日まで
の手不要

5528790

大阪市港区夕風2丁目 18-10-302

大阪市会議員

藤田あきら 事務所行

報告書についての質問や感想などをお寄せ下さい

氏名

住所

552-□□□□

大阪市港区

こちらのQRコードからご覧いただけます。



皆さんの暮らしの事が色々決まっていく大切な議会。ぜひ一度覗いてみて下さい。

Q 皆さんは、大阪市議会の質疑をご覧になったことはありますか？

その他、災害時の廃棄物運搬について他都市との協力体制構築の必要性や、視覚障害者が利用する災害対応ラジオ等、様々な項目について質疑を行いました。

ウラ面もご自由にお書きください。



「政治家なんて、誰を選んでも変わらない。」

そう思っている間は、決して良くならない。

○大阪の街も、あなたの生活も。

○私がしっかり政治家を選べばきっと変わる。

この街も、わたしの生活も。」

そう信じて、政治家に期待してください。

大阪の政治は、もう変わり始めています。

大阪市議員 藤田 あきら

※大阪市営地下鉄は民営化に向けた議論の中でトイレや売店などのサービス向上と運賃の値下げを同時に実現しました。

※大阪市営地下鉄は来年4月に民営化され、さらなる利便性の向上と運賃の引き下げが期待できます。

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける		支出額 ※政務活動費充当額を記入			
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		16,616 円			
		支出年月日 平成29年 7 月 14 日			
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 藤田 あきら			
支出内容 市政報告書郵送代金 7/3郵送分と同様					
※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）					
① 按分率を使用する場合		按分の基礎とする金額 円 按分率 %			
② 按分率を使用しない場合		充当の考え方			
領収書等添付欄					
領収書 毎度ありがとうございます <table border="1"> <tr> <td> 様 82.0g 134通 ¥16,616 小計 ¥16,616 郵便物引受合計通数 134通 ¥16,616 課税計 ¥1,230 (内消費税等) 非課税計 ¥0 合計 ¥16,616 お預り金額 ¥20,116 おつり ¥3,500 </td> <td> 印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済 </td> </tr> </table> 				様 82.0g 134通 ¥16,616 小計 ¥16,616 郵便物引受合計通数 134通 ¥16,616 課税計 ¥1,230 (内消費税等) 非課税計 ¥0 合計 ¥16,616 お預り金額 ¥20,116 おつり ¥3,500	印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済
様 82.0g 134通 ¥16,616 小計 ¥16,616 郵便物引受合計通数 134通 ¥16,616 課税計 ¥1,230 (内消費税等) 非課税計 ¥0 合計 ¥16,616 お預り金額 ¥20,116 おつり ¥3,500	印紙税申告納 付につき廻町 税務署承認済				
〒100-8798 日本郵便株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2 取扱日時：2017年 7月14日 13:57 担当 端N59箱52 発行No.170714A7479 連絡先：大阪港郵便局 TEL: 06-6571-0563 1					

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 1,522 円
	支出年月日 平成29年 8 月 24 日	
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 藤田 あきら	

支出内容

市政報告書に添付の返送ハガキ郵送代金

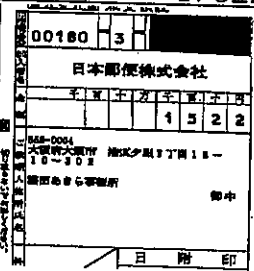
※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 円 按分率 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
29-08-24	41134	A93260004
取扱店 オオサカユナギ ハシ		
払込口座 00180-3		
払込金額	*1,522	料金 *0



振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。

料金には、消費税等が含まれています。（ゆうちょ銀行）

入金額 *2,000

おつり *478

はじめての投資信託はゆうちょで！

印紙税申告納付につき幾町
税務署承認済

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	106,920 円
支出年月日 平成29年 12 月 25 日	
使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 藤田 あきら	

支出内容

広報誌新聞折込料

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 証

No. _____

藤田あきら事務所 様

29年12月25日



★ ￥ 106,920 —
 折込広告料 29/12/25 日 22000円

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 ￥ 99,000 —

消費税額等(8%) ￥ 7,920 —

毎日新聞みなと販売所

〒552-0003 大阪市港区磯路2-15-4

TEL06-6571-1640 FAX06-6571-1647

竹 田 泰 徳



World Expo 2025
Candidate

全回のテーマ
ニダニダ、最近

坂本喜人(仮名)

[illegible]

宋光の大阪万博

過去の主な万博と来場者数

1933 年	アメリカ	シカゴ	3887 人
1936 年	ベルギー	ブリュッセル	4145 人
1967 年	カナダ	モントリオール	5030 人
1970 年	日本	大阪	6421 人
1986 年	カナダ	バンクーバー	2211 人
1992 年	スペイン	セビリア	4181 人
2000 年	ドイツ	フランクフルト	1810 人
2010 年	中国	上海	7308 人
2015 年	イタリア	ミラノ	2150 人

藤田 実は70年の大阪万博で実務を経験して、万博は本気で2千万人集客したら成功と言われているんですけど、大阪万博の来場者数は約1400万人で、つい最近上野万博に超えられるまで、ずっと世界歴代1位の記録だったんですよ！

原田 そうです。47年師の小学生が今55歳になります。まだ日本国の科学技術を受けてきた世代です。よね。

藤田 やつてい、子世代が万博を体験して可成りなうさうのがすごい楽しみですね。これはまだレガシー（遺産）と言った向に施設とか、記念碑とかも残るといって、レガシーが強いかったと思つてやうです。そういうのではななくて、その影響を受けた人がその後の人生に携つて、意識の糧が広がつてい、語彙や分岐が豊つたり、そして、知のレガシーの部分がとも大いに広がります。

坂本 なるほど、真にどうですか。逆にして見たら、ともない技術やノウハウでとて、新しいレガシーが終つたに違ひ。今の街に次々と新しいイノベーションの街を咲かせてくれると聞いています。

坂本 今の公立が祖先を承えたり、小学生が将来の夢を起すかもしれません。

藤田 リタイアした人として人達が新しい発想で社会を立ち上げていけ！

原田 対策に欲しいな。

藤田 そのために行政には任せていたらダメです。市側から盛り上げて万博協賛を業としてやうね！

坂本 はい。今日ばかりがどうでしょう。

藤田 あつた。どうでしょう。

市民の盛り上
万博誘致を



大德

34 02

▶ 174

編集後記

この広野郷は、大坂市金屋町、藤田あきらの下で、インター二を起している大學生達が集結しています

高橋「広報製作成功の榮光を待てた。ほ
んどに大空やうなけと無事完成
してよかつた。」
水野「ほんまに私はもう藤田議員
が助けてくれると思つてた(笑)」
高橋「いやー、でも議員でほんまにめ
つおやせしいねななつて毎日見
ててびっくりした。」
高橋「やつては市の大ききと公園ある
んか。俺の地元の市会議員も
いふよ、おれに立つて走つてた
り、自転車に旗立て走つて、
地域の人もある人はよく見るか
ら旗張つてゐるなあとか言つてたけ
ど、それつて逆に言へば彼所
に行つてないつてことやんや、悪い
けど、仕事なくて暇なんかなつ
て思へてきたわ……」
藤原「つて、私に自身の政治に
対する見方も変わつたね。」
高橋「確かに、今までは政治つて身近
に感じることなかつたし、街と
か食所とか全部勝手になつ
てゐるもやと思つてたわ。」
水野「私もー。今回のインタビューで
将来の社会つて誰かが意識を持
て作つていかないと、ただ去年
通りやつてるだけじゃ絶対良く
ならないやんやつて思つた。」



高城「そうぞう、議会の議論で役所も
の説明に対して絶対簡単に良い
と良いと言ねんか」と嘆い
びくりして、役所に對しても
めつちや根拠とか詰るやん？」
高城「私たちのメナウもめつちや
ハートをやったもんな（笑）」

三原「うん、けど、せし一校の人の
代わりには言へなくて、根拠と具
体性を持って役所で議論するの
が議員の仕事です……」

高城「ほんまそれな。藤田議員の『議
員がぼくとしてたら住民が損
するか知れんから納得いく
まで調べて勉強する』って言葉
悪いなって思っただ」。

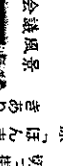
三原「議員が市民の代表として、まさに
そういうことやもんな」

高城「そうぞう、議会の議論で役所も
皆の未来も、どうにでも変わら
かってアムに憑じて政治の力」
ちよつとひびいたな。

水野「ほんとに……。この区紙が読む
人に少しでも政治の良方を教える
切ご掛けになったら嬉しいわ！」

陸奥「ほんとに一枚最後まで読んで頂
きませんか？」と嬉しそうでした。」

編集会誌風景



ありがとうございました

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける		支出額 ※政務活動費充当額を記入	
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		15,170 円	
		支出年月日 平成30年 1 月 26 日	
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 藤田 あきら	
支出内容 広報誌印刷代金 12/25折込代と同様			
※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）			
① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %		
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方		
領収書等添付欄			

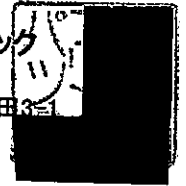
領収書

2018年01月26日

大阪維新の会 御中

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3丁目
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 15,170円 (税込)

納品期日 10営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC15307076	品名：議員と話そう 藤田 A4 / 両面4色 / コート90 / 10,000部 / 加工1：トンボ仕上がり断裁（ご注文サイズでお納め） 加工2：	1	15,170	15,170
合 計				15,170

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、
印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 74,190 円 支出年月日 平成30年 1 月 31 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 藤田 あきら
支出内容 広報誌印刷代金 12/25 株式会社同様	
※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)	
① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方
領収書等添付欄 	

納品書兼領収証

藤田あきら事務所

藤田 あきら 様

ご注文日：2017.12.7 (木)
お支払い番号：C2668551118
注文No.：k17K107917
決済方法：クレジットカード
下記金額正に領収いたしました。



〒464-0084 名古屋市千種区松軒1丁目1番5号
TEL：050-3101-7006

		料金 (税込)
品名	議員と話そう2017年冬号	
商品名	大部数 (新聞折込) チラシ	
商品仕様	B3サイズ・白フチあり (袋断ち) / オフセット輪転印刷 / マットコート (53) (55kgと同じ) / 両面カラー / 23,000枚 / 3営業日	78,100円
キャンペーン割引	5%割引	-3,910円
原稿について	印刷データ / 両面 : B3サイズ	0円
オプション	簡易色校正 : 選択しない	0円
	印刷データ画像確認 : 選択しない	0円
	折り加工 : 標準 / 二つ折り (B4仕上げ)	0円
発送日 (合計)	3営業日	
商品発送先	配送料 1ヶ所無料地域 1件	0円
荷姿オプション	紐結束 (+パレット) 1件 23,000枚	0円
印刷サンプル (見本) 発送先	商品発送先へ同梱	0円
注文金額 (税込)		74,190円
数量		1
注文金額 (税込)		74,190円
利用ポイント		0ポ
合計金額 (税込)		74,190円

備考：

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 68,680 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 平成30年 3 月 22 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 藤田 あきら
支出内容 広報誌印刷代金	
※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）	
① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 円 按分率 %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方
領収書等添付欄	

納品書兼領収証

藤田あきら
藤田 あきら 様

ご注文日：2018.3.22 (木)
お支払い番号：C6060811228
お支払い方法：クレジットカード
注文No.：k18R883150

下記金額正に領収いたしました。

印刷通販サイト

印刷の鉄人

式会社

運営：神田印刷工業株式会社

〒464-0084 名古屋市千種区松軒1丁目1番5号

TEL：050-3101-7006

		料金 (税込)
品名	議員と話そう2018春号	
商品名	大部数 (新聞折込) チラシ	
商品仕様	B3サイズ・白フチあり (袋断ち) / オフセット輪転印刷 / コート〈53〉 (55kgと同じ) / 両面カラー / 22,000枚 / 3営業日	72,300円
キャンペーン割引	5%割引	-3,620円
原稿について	印刷データ / 両面 : B3サイズ	0円
オプション	簡易色校正 : 選択しない	0円
	印刷データ画像確認 : 選択しない	0円
	折り加工 : 標準 / 二つ折り (B4仕上げ)	0円
発送日 (合計)	3営業日	
商品発送先	配送料1ヶ所無料地域 1件	0円
荷姿オプション	紐結束 (+パレット) 1件 22,000枚	0円
注文金額 (税込)		68,680円
数量		1
注文金額 (税込)		68,680円
利用ポイント		0ポ
合計金額 (税込)		68,680円

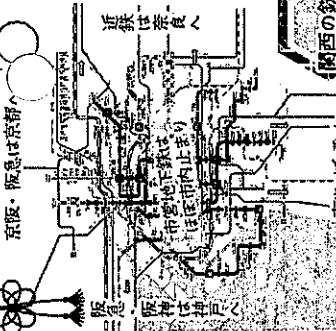
備考：

藤田 これまで大阪市地下鉄が吹田に
まじり通る延びていくというの
は市間の政策調整や費用負担の整理
など非常にややくして、現実的
には豊満協賛の江坂から北は北
急行という大阪府の要三ツツ
理するといった妥協が取られて
きました。そのしむきとして私
ち利用者は江坂でも一度初期運
賃を取られてきたんですね。

山本 そういふ事なんですね。あれやう
に疑問でした。

藤田 初期運賃を取られても直運であ
ればまだマシで、ほとんどの場合は市
外に抜けるにはどこかの駅で一度改
札を出て他の私鉄に乗り換えるなら
ういふないうこととを今まで延
延は延期だとして生きてきたわ
けですが、民間化すれば自治体の株
にとられればほとんどスワッ
クを付けていくことができません。

山本 確かに。私鉄は京都や奈良や神戸を
でいけますもんね。



山本 便利だも、安心も、もちろん安全も
含まれます。

藤田 なるほど。確かにその通りですね。
地下鉄民間化の議論が始まるとら
コソコソと「トイ」も、すくなく
増えようになった感じがします。
私めっちゃローソンのポイント貯め
てますよ！

藤田 あ、一掃一掃（笑）

藤田 ですよーローソンのめこちを飲ま
すよ！家の近くにもあるんで、ほん
まに地下鉄の駅でローソンになっ
てありがたいです（笑）

藤田 民間化ではある事はまだあります。

山本 悪いですね。民間化。しかも車内
アナウンスで聞いて「ふん」って
感じただけで、めこちを飲まな
いままです。

藤田 朝晩通勤のときに使ってるライ
オンあるでしょ？

山本 ありますね。

藤田 もともと交通費の減額の希望だ
んですが、それが民間化問題で
廃止されて今に到るんですか……

山本 あれ運賃を上げたらいいですか？

藤田 普通そう思いますよ。でも、最初
に言ったように、市道である限り条
例に書いてあることしか出来な
いんです。あれを民間の有利利用で賃
マンションにしようと思ったら、条
例で交通費の減額の中に不動産賃
料を追加しないといけないんですか？

山本 大阪市交通局が不動産賃料をやる

藤田 そしてもう一つの制約が議会です。

山本 はい。

藤田 たか市道交通は税金で運営されて
いると言いました。

山本 そうですね。

藤田 税金を使うには必ず議会の議決が必
要になります。

山本 あ、そうなんですね。知らなかった。
藤田 まあ、基本的にはそうです。（笑）

藤田 そして、使う内容も条例によって決
められた使方に限定されます。地
下鉄で言えば、条例に市道地下鉄は
お客さんを選んで運賃をもらう事業
をするって書いてあるんですね。

山本 そうなんですね。それがどうした
かに不便なんですか？

藤田 例えば山本さんは駅の中にいって
したパン屋さんと、コピーショ
ップなんかあれば便利だなーとか思
いませんか？

山本 確かに。駅や駅周辺にはありますね。

藤田 市道の場合はそれはトシの議決審
議でできなくて、そのための事業費
を作った議会で可決しないといけな
いんですよ。

山本 うわあ、なんか大変そうですね。

藤田 そうですね。そして予算議決は基本
的に3月頃に行われますけど、もし
今頃ついたとすると、余程の事でも
ない限り来年の3月に議決する
ことになります。（笑）

山本 遅そうー（笑）

藤田 そしてもう議会と、その間隔やう
て赤字になつて市道の税金負担にし

て何か変な気がしますね。

藤田 議会でも同じ様な議論になる可能性
はありますね。

山本 なるほど。それが民間企業になると
自由にできるって事ですね！

藤田 そうなんです！民間鉄道事業者の多
くは不動産業をやっています。

山本 あー、阪急不動産とか聞きますね。

藤田 そうそう。僕も小学生の時は井天の
取寄マンションにはまだたてたんですが、
取寄も取寄の鉄道会社ですもんね。

山本 私阪急阪神タンスカーと費用なん
ですけど、それも関係ありますか？

藤田 もちろんあります。私鉄の会社は不
動産だけじゃなく商業施設も求山運
営しています。人なほ場所を作っ
て、人が遊ぶ場所を作って、そして
その間を人が移動する事で鉄道にも
利益が出る仕組みです。そしてその
中で大阪の街を運営して来た歴史が
あります。

山本 へえ、なんか街をそんな風に考え
たこと無かったですね。

藤田 だから、交通費の民間化って本言に
たて公務員が民間人になるってだけ
じゃなくて、これから先の大阪の街
を作っていく巨大な「トイ」企業
が新たに一つ増えたら事なんです！

山本 すごいーそう考えると夢が膨らみま
すねー

藤田 でしょう。山本さんが休日買い物に
行くところを歩いてみてください。

山本 ハービスとか、三番街、天王寺三
オ、なんばパークスとかですかね。

藤田 だの並べられるから色々ーってなるん
でもちろん実現しません（笑）

山本 うわー、ありがとうございます（笑）

藤田 一度阪急梅田駅と市の大阪駅と地下鉄
梅田駅を見比べてみて頂いたらよく分
かると思いますよ。

山本 本当ですね。確かに私鉄の駅は便利
なお店やサービスが求山ありますね。

藤田 サービスと言えば、O1000のフ
アウツに知りですか？

山本 あー、地下鉄広告で見たことあるな。
タラントロトしてないですけど（笑）

藤田 何か出来るんですか？

藤田 自分の携帯に駅を入
れたら、通電が今

何やってますか？

藤田 クレムとかエンタメ情報とか、あど
ろ、ボノ情報もありますよ。

山本 へえ、イベントも自分のスマホで
駅に合わせて出してくれるんですね。

藤田 自分の印を作るときは、駅周辺に色
々書いていく。その人の好きを注
して情報してくれるので嬉しいですね。

山本 よくある情報押し売り系のやつじゃ
ないんですね（笑）

藤田 そうですね。さらに自分の大抵のタ
バを登録するとマイルが貯まるって商
品交換できたりするんですよ。

山本 えーすごいーこのアプリも民間化
の中でできたものなんですか？

藤田 そうですね。民間運賃の運営は儲け
なアカンって言う意識にあると思う

藤田 全部私鉄が通ってる所だし、

山本 確かに……

藤田 同業種とか各町4丁目とかにそん
な遊びにおでかけしたら儲かる
ですよな？

山本 確かに……

藤田 今後地下鉄が民間化されるって事
は、地下鉄の主要な駅にもさうい
う施設が……

藤田 全部私鉄が通ってる所だし、

山本 確かに……

藤田 同業種とか各町4丁目とかにそん
な遊びにおでかけしたら儲かる
ですよな？

山本 確かに……

藤田 今後地下鉄が民間化されるって事
は、地下鉄の主要な駅にもさうい
う施設が……

藤田 全部私鉄が通ってる所だし、

山本 確かに……

藤田 同業種とか各町4丁目とかにそん
な遊びにおでかけしたら儲かる
ですよな？

山本 確かに……

藤田 今後地下鉄が民間化されるって事
は、地下鉄の主要な駅にもさうい
う施設が……

藤田 全部私鉄が通ってる所だし、

山本 確かに……

藤田 同業種とか各町4丁目とかにそん
な遊びにおでかけしたら儲かる
ですよな？

山本 確かに……

藤田 んです。このアプリも私にお客様
に楽しくお遊ばしに出かけたいと思
うからという企業努力の賜物ですね。

山本 その話はよく聞きます。公営は儲か
っても赤字でも儲けの給料やボノ
スに関係ないですよな。でも、他
方で公営は利益を追求しないから民
間に比べて安全なサービスとして重
きを置いているって言う強みがある
んですが、その辺は……

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。

藤田 それはとても大事な
課題だと思います。



大阪府MIRAZA

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける		支出額 ※政務活動費充当額を記入	
☐ 調査研究費 ☐ 資料作成費 ☐ 人件費 ☐ 要請・陳情活動費	☐ 研修費 ☐ 資料購入費 ☐ 事務費	☐ 会議費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 事務所費	106,920 円
		支出年月日 平成30年 3 月 27 日	
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 藤田 あきら	
支出内容 広報誌新聞折込料金 3/22 広報代と同様			
※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)			
① 按分率を使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %		
② 按分率を使用しない場合	充当の考え方		
領収書等添付欄			
領 収 証 藤田あきら事務所 様 30年3月27日 No. _____  ★ ¥ 106,920 新聞折込広告料 2200円 30年4月1日 34分 上記正に領収いたしました 内 訳 税抜金額 _____ 消費税額等 (%) _____ 毎日新聞みなと販売所 〒552-0003 大阪市港区磯路2-15-4 TEL06-6571-1640 FAX06-6571-1647 竹 田 泰 徳			

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	280,800 円
支出年月日 平成30年 3 月 28 日	
使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 藤田 あきら	

支出内容

市政報告書ポスティング料金

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領収証 藤田 あきら 様 No. _____	
金額	¥ 280,800 -
内 訳 現金 _____ 小切手 / 手 形 / 消費税率等(%) _____	但平成29年度年次報告書に添付済み 2018年3月28日 上記正に領収いたしました ポスCOM株式会社 〒531-0071 大阪府大阪市北区中津7丁目1番地8号 TEL 06-6455-5011 FAX 06-6455-5012



SVL-R1

お名前 (カ
ナ) フジタ アキラ 様

金融機関コード 0005
(銀行コード)

店番/店名 店番057 築港支店

科目/口座番号

照会期間 2018年3月28日

絞り込み 全取引

Eco通帳申込 2013年3月19日
日

Eco通帳 (インターネット通帳) 2018年4月9日 10時53分現在

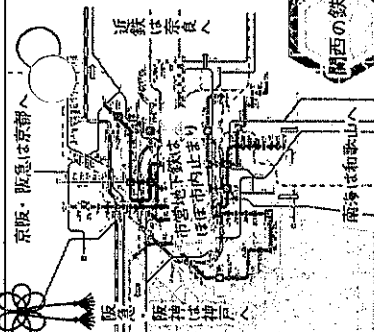
日付	お支払い	お預かり	お取引内容	差引残高	メモ
2018年 3月28日	280,800円		振込 I B 2 ポスコム (カ		

藤田 これまで大阪府各地に駅が吹田市にまで線路を延ばして行くというのは、市間の政策調整や費用負担の整理などが非難にややかして、現実的には御堂筋線の江坂から北は北大阪急行という大阪府の西三セクターが運営するところの支線が取られてきました。そのしわ寄せとして私たち利用者は近頃でもう一度初乗り運賃を取られてきたんですね。

山本 そういふ事なんですか。あれですと疑問でした。

藤田 初乗り運賃を取られても運賃であれはまたマシで、ほとんどの場合は市外に抜けるにはこの駅で一度改札を出て他の私鉄に乗り換えしないといけないところを今まで私達は普通運賃として生きてきたわけですが、民間化すれば自治体の枠にとらわれずにとりこみネットワークを広げていくことができます。

山本 確かに。私鉄は京都や奈良や神戸までいけますもんね。



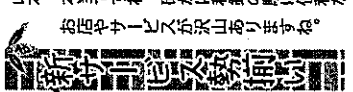
藤田 そしてもう一つの制約が議会です。山本 はい。藤田 さっき市議会は税金で運営されていると言いました。山本 そうですね。藤田 税金を徴収するのは必ず議会の議決が必要になります。山本 あ、そうなんですか。知らなかった。藤田 まあ、基本的にはそうです。藤田 そして、使う内容も条例によって決められた使われ方に限定されます。地下鉄で言えば、条例に市営地下鉄はお客さんを運ぶと運営をもらう事業をするって書いてあるんですね。山本 そうなんですか。それがどう私たちに不便なんですか。藤田 例えば山本さんは駅の中にちよとしたパン屋さんが、コピーショップなんかあれば便利だなーと思います。山本 確かに。駅や駅周辺にはあります。藤田 市営の場合それはトップの経営判断ではできなくて、そのための予算案を作って議会が可決しないといけないんです。

山本 うわあ、なんか大変そうですね。藤田 そうですね。そして市議会は基本的に3月頃に行われますから、もし今更けつたとしても、余剰の事でもない限り来年度の3月に提案します。山本 遅いぞー。(笑)藤田 そしてもう議会で、そんな販売やつて赤字になつて市民の税金無駄にし

て何か変な気がしますね。藤田 議会でも同じ様な議論になる可能性はあります。山本 なるほど。それが民間企業になると自由にできるって事ですね。藤田 そうなんです。一業態鉄道事業者の多くは不動産業をやっています。山本 あー、阪急不動産が聞きますね。藤田 そうそう。僕も小学生の時は井田の車屋マンションに住んでたんですが、車屋も阪急の鉄道会社ですよ。山本 私阪急阪神のタンスカード屋なんですか。それとも関係ありますか。藤田 もちろんあります。私鉄の会社は不動産だけでなく商業施設も沢山運営しています。人が住む場所を作つて、人が遊べる場所を作つて、そしてその間を人が移動する事で鉄道にも利益が出る仕組みです。そしてその中で大阪の街も発展して来た歴史があります。

山本 へえ、なんか街をそんな風に考えたいと無かったんですね。藤田 だから、交通網の民間化って本当にただ公務員が民間人になるってだけじゃなくて、これから先の大阪の街を作っていく巨大なプレイヤー企業が新たに一つ増えたって事なんです。山本 すごーそう考えると夢が膨らみますねー。藤田 でしよ、山本さんが休日に関心を持って行くところを尋ねてみてください。山本 ハービスとか、三軒街、天王寺、オ、なんかハービスとかですかね。

たら批判されるかも知れませんが、そもそも愛護しません。(笑)山本 うー、ありそう。(笑)藤田 一度阪急梅田駅とJRの大塚駅と地下鉄梅田駅を比較してみてください。山本 本当ですか。確かに私鉄の駅は便利なお店やサービスが充実してます。藤田 サービスで言えば、Otomotoのアプリとかは結構ですか。山本 あー、地下鉄に広告を見たことあるな。タウロードしてないですけど。(笑)藤田 何か出来るんですか。山本 自分の携帯に駅入れたら、海遊館とか何やってますよ。藤田 グルメとかエンタメ情報とか、おとくクーポン情報もありますよ。山本 へえ、イベントも自分のよく使う駅に合わせられてくれるんですね。藤田 自分の駅を定めたときに、駅周辺に色々あるのを見て、その人の好みを分析して情報をくれるので嬉しいですね。山本 よくある情報押し売り系のやつじゃないですね。(笑)藤田 そうですね。さらに自分の大阪生活を豊かにするサービスが詰まってる商品と交換できたりするんですよ。山本 へー、すごーこのアプリも民間化の中でできたものなんですか。藤田 そうですね。民間活力の源泉は儲けなかりつて、意識にあると思う

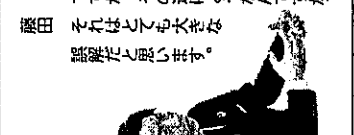


山本 確かに。私鉄は京都や奈良や神戸までいけますもんね。藤田 市営の場合それはトップの経営判断ではできなくて、そのための予算案を作って議会が可決しないといけないんです。

山本 うわあ、なんか大変そうですね。藤田 そうですね。そして市議会は基本的に3月頃に行われますから、もし今更けつたとしても、余剰の事でもない限り来年度の3月に提案します。山本 遅いぞー。(笑)藤田 そしてもう議会で、そんな販売やつて赤字になつて市民の税金無駄にし

て何か変な気がしますね。藤田 議会でも同じ様な議論になる可能性はあります。山本 なるほど。それが民間企業になると自由にできるって事ですね。藤田 そうなんです。一業態鉄道事業者の多くは不動産業をやっています。山本 あー、阪急不動産が聞きますね。藤田 そうそう。僕も小学生の時は井田の車屋マンションに住んでたんですが、車屋も阪急の鉄道会社ですよ。山本 私阪急阪神のタンスカード屋なんですか。それとも関係ありますか。藤田 もちろんあります。私鉄の会社は不動産だけでなく商業施設も沢山運営しています。人が住む場所を作つて、人が遊べる場所を作つて、そしてその間を人が移動する事で鉄道にも利益が出る仕組みです。そしてその中で大阪の街も発展して来た歴史があります。

山本 たす。このアプリもいかにお客様に楽しくお待たせしてお出掛けしていただくという企業努力の賜物ですね。藤田 その話はよく聞きます。公営は儲かっても赤字でも職員給料がボローに関係ないですよね。でも、他方、公営は利益を追求しないから民間に比べて安全や市民サービスに置き置かれているという話も聞くんですが、その辺はどうなんですか。藤田 それはとても大きな課題だと思います。



藤田 僕も元々自営で働いていたんですけど、儲かっているってことはそれだけ消費者に利用されているってことだに思っています。山本 確かにそうですね。藤田 確かにそうですね。詐欺や犯罪は別として、真面目に企業努力している会社としっかり儲けを出している会社はどちらが安全に近いかって話で、民間は支持される理由に上乗して、継続して、その結果が売り上げや利益とつながります。

山本 ところが、民間に民間で仕事した人の話は無いんですね。急にどうしてこの頃で感じになりました。藤田 今でも僕は「システム」ですよ。(笑)利益を上げるために一番大事なのはお客様の支持であり、そこには当然

山本 準則さ、安心が、もちろん安全も含まれます。藤田 なるほど。確かにその通りですね。地下鉄民間化の議論が始まってからコントニゴ、トニゴ、すごくお客様目線になった感じがします。私めっちゃローソンのポイント貯めてますよ。

藤田 あ、一様一様。(笑)山本 ですよーローソンのめっちゃ使いますよー家の近くにもあるんで、ほんとに地下鉄の駅でローソンになつてありがたいです。(笑)

藤田 民間化で何が悪いんです。山本 凄いですね、民間化。いままで車内アナウンスで聞いて「ふーん」と感じていただけで、めっちゃ興味湧いて来ました。

藤田 朝潮橋駅のところに使つてないマンションあるでしょ。山本 ありますね。藤田 もともと交通網の職員は運営したんですが、それが職員待遇問題で廃止されて今に到るんですか。山本 あれ職員とかならなくて、最初豊通まで思い込まね。でも、最初に言ったように、市営である限り条例に縛られていることが出来ないんです。あれを真面目な有効利用で職員マンションによつて感たら、条例で交通網の業務の中に不動産賃貸業を追加しないといけないのですね。山本 大阪府交通局が不動産賃貸業やるつ

て何か変な気がしますね。藤田 議会でも同じ様な議論になる可能性はあります。山本 なるほど。それが民間企業になると自由にできるって事ですね。藤田 そうなんです。一業態鉄道事業者の多くは不動産業をやっています。山本 あー、阪急不動産が聞きますね。藤田 そうそう。僕も小学生の時は井田の車屋マンションに住んでたんですが、車屋も阪急の鉄道会社ですよ。山本 私阪急阪神のタンスカード屋なんですか。それとも関係ありますか。藤田 もちろんあります。私鉄の会社は不動産だけでなく商業施設も沢山運営しています。人が住む場所を作つて、人が遊べる場所を作つて、そしてその間を人が移動する事で鉄道にも利益が出る仕組みです。そしてその中で大阪の街も発展して来た歴史があります。

山本 へえ、なんか街をそんな風に考えたいと無かったんですね。藤田 だから、交通網の民間化って本当にただ公務員が民間人になるってだけじゃなくて、これから先の大阪の街を作っていく巨大なプレイヤー企業が新たに一つ増えたって事なんです。山本 すごーそう考えると夢が膨らみますねー。藤田 でしよ、山本さんが休日に関心を持って行くところを尋ねてみてください。山本 ハービスとか、三軒街、天王寺、オ、なんかハービスとかですかね。

藤田 僕も元々自営で働いていたんですけど、儲かっているってことはそれだけ消費者に利用されているってことだに思っています。山本 確かにそうですね。詐欺や犯罪は別として、真面目に企業努力している会社としっかり儲けを出している会社はどちらが安全に近いかって話で、民間は支持される理由に上乗して、継続して、その結果が売り上げや利益とつながります。

藤田 ところが、民間に民間で仕事した人の話は無いんですね。急にどうしてこの頃で感じになりました。藤田 今でも僕は「システム」ですよ。(笑)利益を上げるために一番大事なのはお客様の支持であり、そこには当然

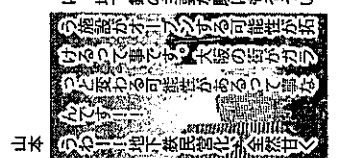
藤田 僕も元々自営で働いていたんですけど、儲かっているってことはそれだけ消費者に利用されているってことだに思っています。山本 確かにそうですね。詐欺や犯罪は別として、真面目に企業努力している会社としっかり儲けを出している会社はどちらが安全に近いかって話で、民間は支持される理由に上乗して、継続して、その結果が売り上げや利益とつながります。

藤田 ところが、民間に民間で仕事した人の話は無いんですね。急にどうしてこの頃で感じになりました。藤田 今でも僕は「システム」ですよ。(笑)利益を上げるために一番大事なのはお客様の支持であり、そこには当然

藤田 ところが、民間に民間で仕事した人の話は無いんですね。急にどうしてこの頃で感じになりました。藤田 今でも僕は「システム」ですよ。(笑)利益を上げるために一番大事なのはお客様の支持であり、そこには当然

藤田 金部私鉄が通っている所でしょ。山本 確かに。藤田 阪急阪神とか何回か目とかにそんな感じにお出かけしたい施設ないですか。山本 確かに。藤田 今後地下鉄が民間化されるって事は、地下鉄の主要な駅にもすごい

山本 確かに。藤田 今後地下鉄が民間化されるって事は、地下鉄の主要な駅にもすごい



藤田 いやー、やつこの凄さが伝わりましたね。ありがとうございます。山本 いやー、こちらこそありがとうございます。藤田 でも、民間化っていうのは少し遅いんですけど、民間活力の導入で大阪が良くなることは他にもあるんです。山本 例えはどんなことですか。私めっちゃめっちゃ大阪市の政治に関係出てきましたよ。(笑)藤田 ずばり、大阪城公園です。山本 あー、最近どうかって変わりました

藤田 ずばり、大阪城公園です。山本 あー、最近どうかって変わりました

藤田 ずばり、大阪城公園です。山本 あー、最近どうかって変わりました

藤田 ずばり、大阪城公園です。山本 あー、最近どうかって変わりました

藤田 ずばり、大阪城公園です。山本 あー、最近どうかって変わりました

藤田 ずばり、大阪城公園です。山本 あー、最近どうかって変わりました

藤田 ずばり、大阪城公園です。山本 あー、最近どうかって変わりました

藤田 ずばり、大阪城公園です。山本 あー、最近どうかって変わりました

藤田 ずばり、大阪城公園です。山本 あー、最近どうかって変わりました

藤田 ずばり、大阪城公園です。山本 あー、最近どうかって変わりました

藤田 ずばり、大阪城公園です。山本 あー、最近どうかって変わりました

領収書等添付用紙

費 目 ※該当する費目に✓をつける		支出額 ※政務活動費充当額を記入	
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☒ 広報・広聴費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費		224,284 円	
		支出年月日 平成30年 3 月 30 日	
		使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 藤 田 あ き ら	
支 出 内 容 市政報告書印刷代金			
※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合（①又は②を記入）			
① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %		
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方		
領収書等添付欄			

領収書



日付：2018年3月30日

領収書番号：R-1803308791

藤田あきら 様

ラクスル株式会社



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

¥224,284-

但し 商品代として
上記金額を正に受領いたしました。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
1803308791-01	(年次報告書2018) 冊子・カタログ,中綴じ冊子, 右綴じ,12ページ,A4,オフセ ット印刷,表紙(両面カラー 光沢紙 標準),本文(両面カラ ー 光沢紙(コート) 標準: 90kg)	20,000部	2018年 4月22日	¥207,670

注文内容:	商品:	¥207,670
注文合計:		¥207,670
消費税:		¥16,614
ご請求合計金額:		¥224,284

お支払い方法: クレジットカード

平成29年度 年次報告書

平成29年4月→平成30年3月

annual report

疾駆する大阪城PMOという挑戦！



Osaka Metro 走り出した
大阪メトロ！

日本を牽引する第二のエンジン

議論特集 大阪の都市格を上げる

大阪維新の会 大阪市会議員(港区)

藤田あき子

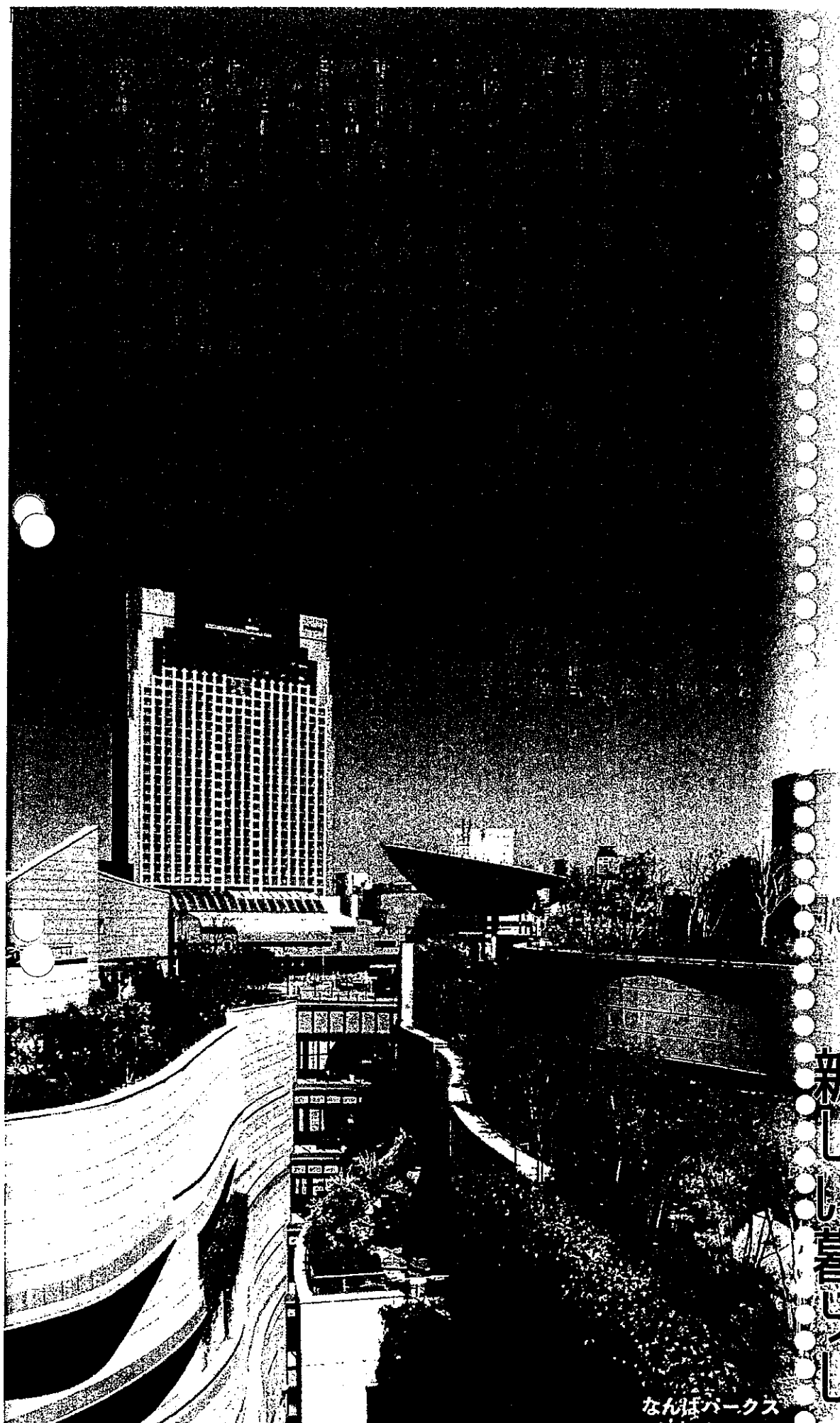


走り出した大阪メトロ

交通局民営化がもたらす新しい大阪

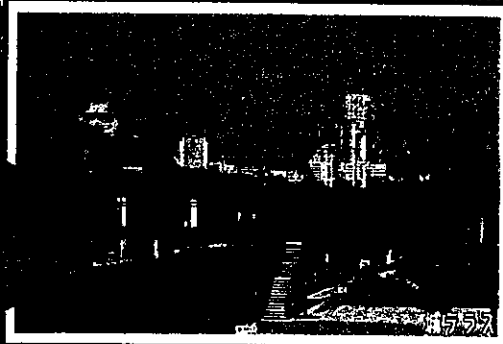
新しい暮らし

なんばパークス



疾駆する大阪城

PMO



大阪城公園はここ僅か2、3年で劇的な変化を遂げつつある。昨年JR大阪城公園駅前にオープンした城テラスに続き、10月にはMIRAIZAが天守閣前広場にオープン。今後はCOOL JAPAN機構との連携によるJR森ノ宮駅側での劇場の建設が予定されるなど、進化が止まら

ない。これまで何十年も変わることが無かった大阪城公園がなぜこれ程急速に、劇的に進化を遂げるのか。その震源地はPMOという聞き慣れない用語に秘められている。

PMOとは？

PMO(Park Management Organization)とは公園の管理を民間企業が市に代わって行う手法。委託を受けた企業は市が定めるルールの下、自由な経営で公園の魅力を高め、その収益の一部を市に還元する。

増えた収益で投資を回収
(一部は大阪市へ還元)

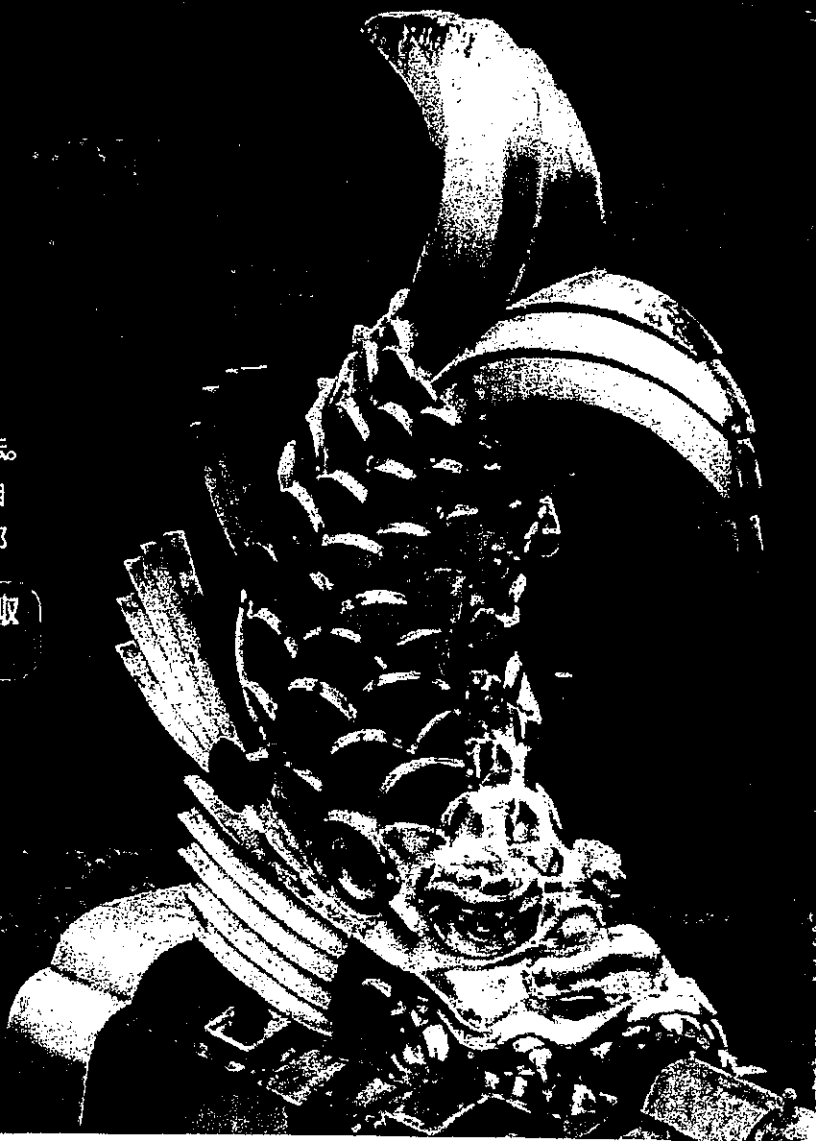
魅力UP!

投資

民間企業

運営権委託

大阪市

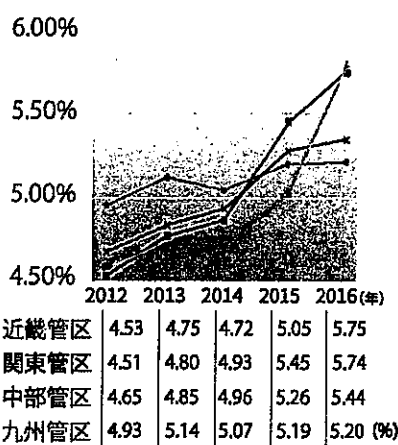


日本を牽引する第二のエンジン

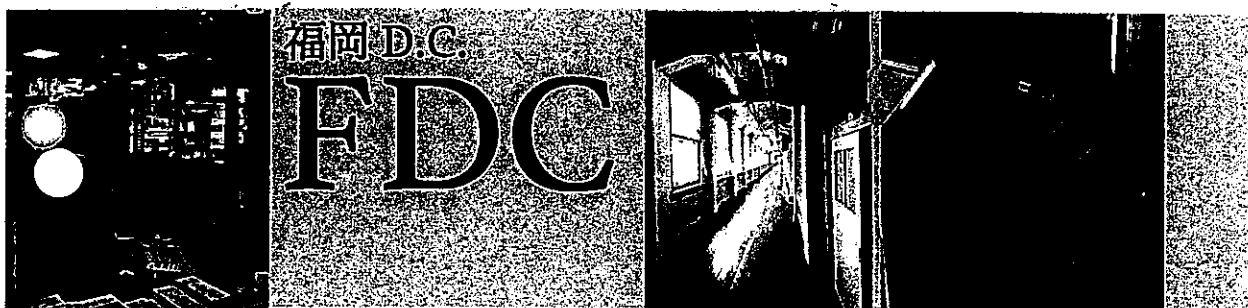
副首都を目指す大阪

東京一極集中を打破するため東西2極の1極「副首都」を目指す大阪。今その取組が実をつけ始めている。

グランフロント大阪の北館に位置するOIH(大阪イノベーションハブ)の取り組みは今年で6年目。起業を志す若者達が自身のアイデアを投資家や大企業にぶつけるピッチイベントを連日開催し、大阪発の新産業の育成を加速させている。今年1月に発表された経済産業省の報告書では、近畿管区の企業開業率は関東管区を抑えて初めて全国トップとなった。



「府と市を合わせて不幸せ」かつてそう揶揄された大阪の街は、この数年で大きく輝きを増している。



大阪を脅かす福岡

今、日本でもっとも勢いのある都市はどこか。その問いに数ヶ関の官僚の多くが「福岡」と答える。その原動力は産官学共同で運営するFDCという組織だ。

福岡市と九州大学、それに九州の経済団体などを加えたメンバーで構成されるFDCが見据えるのは、東京ではなくアジア。東京よりも韓国や台湾に近い立地を強みに急成長するアジア市場に狙いを定めて、企業のスタートアップやイノベーションを支援している。

FDCのユニークな点は2つある。一つはその施設が廃校になった学校をそのまま活用している点だ。かつて子供達が学んだ学級に今は企業のオフィスが入る。初期費用をかけなかった事で創業して間もない企業に低廉な家賃でオフィスを提供しているのだ。

もう一つは施設内に福岡市の支援窓口が同居する点だ。起業家達は、ちょっとコピーでも飲む様な感覚で税制や行政手続きの相談などを日常的に行うことができる。

伸び続ける来阪外国人

大阪を訪れる外国人旅行客は昨年ついに一千万人を突破し、僅か6年の間にその数は5倍以上に膨れ上がっている。今なぜ世界がそれほど大阪に注目するののか。

大阪にはもともと豊かな食の文化がある。ミシュランガイドで一つ星以上を持つ飲食店が市内に散らばり、まさに食の都を体現している。

しかし、それはこの6年の間に新たに起きた変化ではない。

来阪外国人数の推移

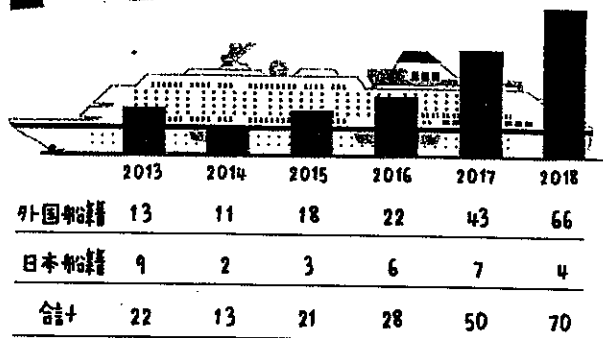


ではなぜ「今」それほどまでに大阪に世界の注目が集まっているのか。その答えは、これまで埋もれていた大阪の魅力を世界に発信する仕組みができたからに他ならない。

大阪政府観光局

もともと大きな変化は大阪府と大阪府が共同で（大阪の経済界も参画して）設立した新しい組織「大阪政府観光局」の存在だ。これまで別々にオフィスを構えバラバラに観光プロモーションを行ってきた大阪府と大阪府市が、その対立の垣根を超えて強力に海外プロモーションを行っている。中国でパワーブロガー（インターネット上で強い影響力を持つ記事を書いている人）を開拓し、大阪をPRする記事を依頼するなど、世界に向けた大阪の魅力発信を加速させている。昨年にはニューヨークタイムズ紙で「今訪れるべき世界の都市」に選ばれ、名実ともに世界に名だたる魅力ある都市への階段を上りはじめている。

クルーズ船入港隻数



大阪発世界クルーズへ

もう一つの戦略が大阪港の観光拠点化だ。これまで大阪港は日本屈指の近代港として大阪の産業の発展に貢献してきた。しかし、裏を返せば、ニューヨーク、上海、ロンドン、シンガポールなど世界の名だたる都市がベイエリアの魅力を大きく引き出しているのに比べ、大阪港は専ら産業港としての性格を残し、長くその都市魅力を埋もれさせることとなった。

大阪府では築港、天保山エリアを魅力向上の重点エリアと定め、クルーズ船の誘致に府市一体とな

観光戦略の先に

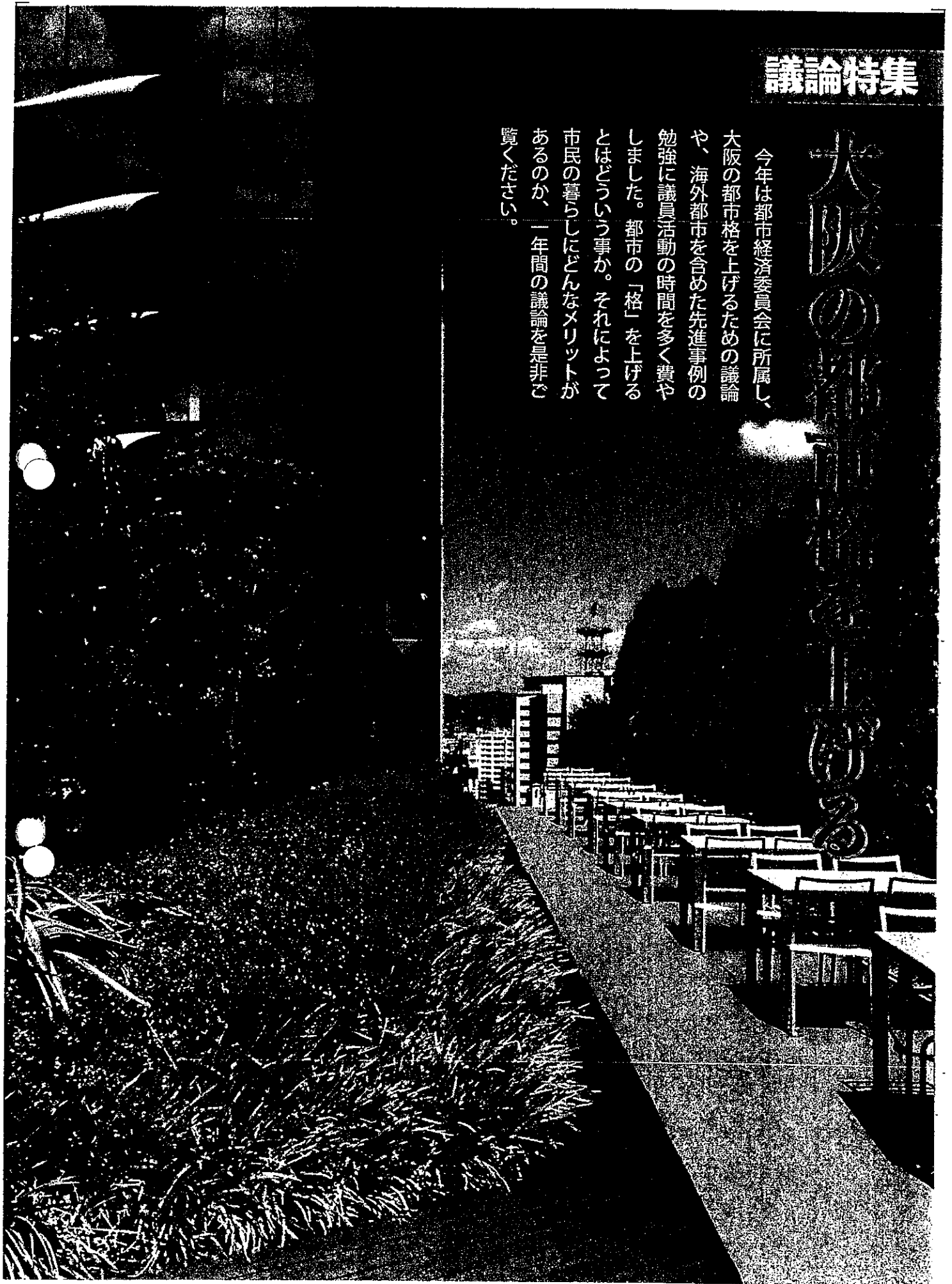
大阪がこれほど観光戦略に力を入れるのその先には何があるのか。それは言うまでもなく、少子高齢時代にも安心して暮らせる社会保障の実現だ。大阪を訪れる一千万人の外国人旅行者に一人当たりの平均海外旅行予算十万円をかけると、その経済効果は実に1兆円を超える。

現役世代が働いた給料から引かれる税金だけで団塊の世代と呼ばれる高齢者を全て支えることはこの先難しくなる。かと言って社会保障の水準を大きく引き下げる事は現実的に難しい。今、大阪が観光戦略に賭ける想いには、未来への確かな視線がある。

議論特集

大阪の都市格を上げる

今年は都市経済委員会に所属し、大阪の都市格を上げるための議論や、海外都市を含めた先進事例の勉強に議員活動の時間を多く費やしました。都市の「格」を上げるとはどういう事か。それによって市民の暮らしにどんなメリットがあるのか、一年間の議論を是非ご覧下さい。



住民のメリット とはなにか

都市格に限らず、議会においてあらゆる議論、議決をする際、私達議員が最も優先して考えるべき事柄は、「住民のメリットとは何か」というある意味とても哲学的な命題なのではないかと思っています。

そんなこと、当たり前じゃないかと思われるかも知れません。実際、選挙になればほとんど全ての政治家が「私は住民の目線で住民の利益になるような政治をします」と大きなスピーカーで演説して回ります。でも、住民の利益とは具体的に何のことでしょうか。私はそこには大きく二つの意味が考えられるのではなかと感じています。



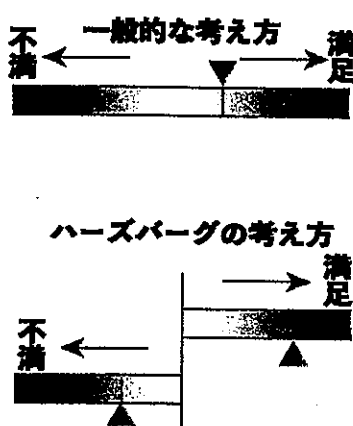
一つ目は物質的豊かさです。働く場所があり、賃金が正當に支払われ、物品やサービス（医療なども含め）が滞りなく街に流通し、便利で快適に日々を送ることができ、この状態がさらに今よりも充実することが、住民のメリットと言えるのではないかと思います。一つの見方です。

もう一つは精神的充足です。端的に言えば「大阪に住んでいて誇らしい」と住民が思えるかどうかです。この何とも掴み所のない第二の価値は、実際の数字で見る便益とはある程度切り離されて、まさにその人がどう思うかという点が重要になります。景気は気からというのに少し似ているかも知れません。

ハーズバーグの研究

この精神的充足を考える上で非常に興味深いのがアメリカの心理学者ハーズバーグの研究です。ハーズバーグの研究の面白いところは、「不満」の反対を「満足」ではなく、「不満ではない」と捉える所です。確かに、私たちの暮らしでも、不満は特になければ、今の暮らしに満足してる訳でもないという事はあ、と思います。ハーズ

バーグは人が満足する要因と不満を感じる要因は別々にあり、不満を取り除いていくだけでは人は満足を感じないと指摘しています。



今でこそ強い阪神タイガースですが、ひと昔前は万年最下位でした。ファンには色んな不満が鬱積していたと思います。でも、誰もタイガースファンを辞めようとは



思いませんでした。そこには阪神タイガースの本拠地「甲子園」が全国の高校球児の聖地である事に對する誇らしさや、縦横のユニフォームに込められた数々の歴史、あるいはどんなに弱くても自分たち大阪人がタイガースを支えるんだという使命感など、不満を抱えていてもなお、それ以上の満足感を得られる要素が同時に存在したのではないかと思います。

都市格向上の メリット

都市の格をあげるといことは先の二つのメリットを同時に満たすと私は考えています。つまり、大阪の街を実際に発展させるとともに、そこに住む人たちの心を満足させるということです。

これまで大阪は大企業の本社の流出が相次ぎ、税収も目減りしていました。税収が減れば、それだけ住民サービスは後退します。

大阪の都市格をあげる取組みは、企業の本社を獲得し、税収を確保し、人々の暮らしを守り、それに加えて、大阪の街の目に見える成長が住民の心をワクワクさせる、新しい大阪への挑戦だと私は考えています。

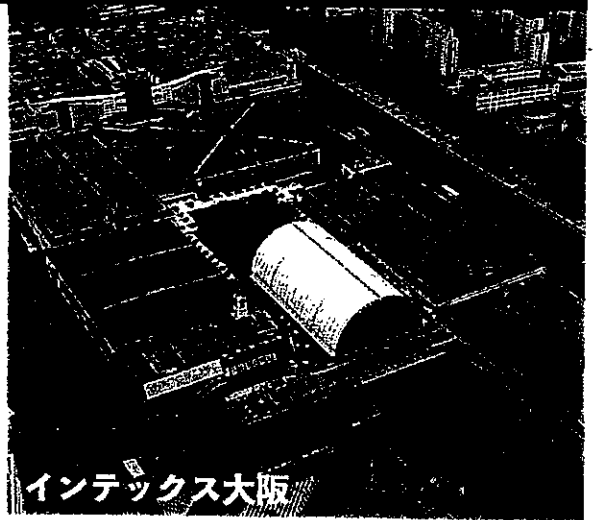
Welcome Big MICE

ミッション：大阪にマイスを根付かせる

大阪の都市格を上げるために今年一年最も力を入れたのは、マイス関係の議論です。マイスとは平たく言えば展示会や大きな会議のこと。小さいものでも関西一円、大きなものでは世界中から各分野のトップの研究者や経営者、展示会であれば最先端の商品や技術が集まり、その場で活発に商談が交わされます。そんなマイスに関わる委員会での実際の議論をご報告します。

会場となる施設

マイスの定着に先ず大切になるのが展示場や会議場などのいわゆるコンベンション施設です。現在、大阪には咲洲（南港）に関西を代表する展示場であるインテックス大阪、中之島にはグランキューブと呼ばれる国際会議場、そのほかにもマイドーム大阪やグランフロントの地下にコングレコンベンションセンターが立地しています。しかし、海外のコンベンション施設と比較すればこれらの施設はいずれも小規模で、1985年に建てられたインテックス大阪は設備の老朽化の課題も抱えています。



インテックス大阪

世界の主な展示場	展示面積
ハノーヴァー（ドイツ）	466,000㎡
上海（中国）	400,000㎡
ミラノ（イタリア）	345,000㎡
バルセロナ（スペイン）	240,000㎡
ラスベガス（アメリカ）	184,000㎡
バンコク（タイ）	140,000㎡
東京ビッグサイト	95,000㎡
インテックス大阪	70,000㎡

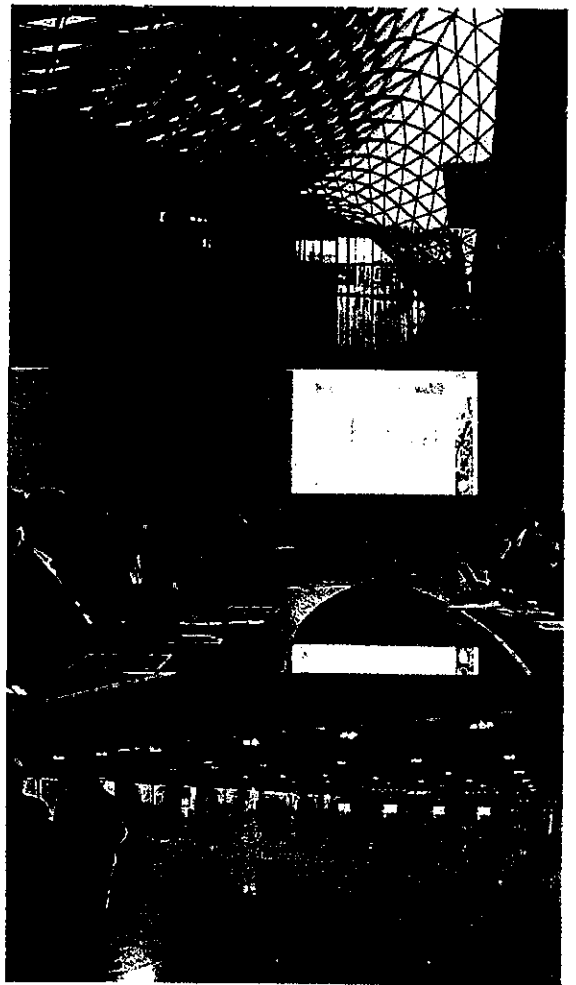
私は昨年の委員会の中で、今後韓国のソウルにも10万㎡の展示場が建設される事などを紹介し、施設整備の面で大阪は大きく世界に出遅れている事を指摘してきました。年末12月にはイタリア、ミラノの展示場を見学し、その運営会社であるフィエラミラノ社と今後の展示場のあり方について意見交換の場を持たせて頂きました。

華麗なる

イタリアの戦略

その運営する会社と同名のミラノの国際展示場フィエラミラノは2006年にそれまでであった展示場ミラノシティが手狭になったことから、近くにあった広大な工場跡地を利用して建設されました。展示面積は34万5千㎡で世界第三位。しかし、イタリアの華麗なる戦略はそれだけに留まりません。

激化するマイスの誘致合戦に勝ち抜くためにイタリアが選んだ戦略は「デザイン」。ヨットの帆をイメージしたというガラスの屋根は会場全体に自由で開放的な雰囲気を作る事に成功しています。この屋根だけで総工費の約50%を費やしたというからイタリアの戦略の大胆さに驚かされました。



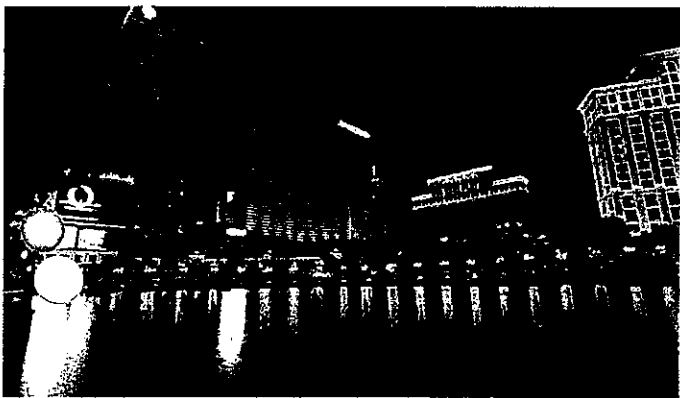
いずれ後からできる新しい展示場に面積では抜かれるだろう。だからこそ搬入にかかる時間や人手の削減によって利用者になたな価値を提供しなければならぬ。そこには明確なビジョンと、激化する誘致競争を何としてでも勝ち抜くんだという強い意思を感じさせられました。

大阪の戦略を問う

海外の展示場は凄い。マイス誘致の面で大阪は1歩も2歩も遅れている。ただ、大阪にもミラノに負けない強みがある。夢洲の広大な土地と、魅力溢れる大阪の街だ。大阪は夢洲にIRの誘致を目指している。IRとは統

合型リゾート施設のこと。何と何を統合しているかと言えば、ショッピングモールやスパ、劇場、そしてカジノなどのエンターテインメントと、ホテルなどの宿泊施設、そしてコンベンションや展示会などのビジネス機能です。今後夢洲には20万㎡規模の世界水準の国際展示場の建設が予定されています。

昨年の委員会ではミラノの展示場で実際に体験した様々な工夫や課題を紹介し、今後大阪に作る新たな展示場が世界の展示場と対等以上に渡り合えるものになるよう、質疑を通じて市の考え方を確認しました。



さらに、大阪におけるマイス誘致の考え方について市の担当者と議論を行いました。国際会議などが毎年世界の各都市を巡るのに対して、展示会は毎年同じ場所で開催され、その都市の顔となっている例も多くあります。パリコレやカンヌ映画祭はその最たる例。ミラノでも家具の世界的見本市ミラノサローネが毎年開かれています。しかし、大阪では誘致戦略に統一性がなく、とにかく誘致できそうな展示会にセールスをかけているというのが現状。大阪の強みとリンクしたスポーツ、医療、エネルギー分野などの展示会を集中的に誘致し定着させていくなど、未来へのビジョンを伴った誘致戦略の必要性を議会で指摘しました。

展示会と街の融合

そして今回私がもっとも力を入れて議論したのが、展示会と街の融合です。マイスの開催地は展示場施設の魅力だけで決まるものではありません。会期中、開催地にはビジネスや研修で多くの人が集まり、仕事が終われば観光を楽しむのが常です。従って、展示場の魅力はもとより、開催地自体に観光地としての魅力がなければ大きなマイスの誘致は難しいと考えます。

その点、いま世界の注目を集める大阪には大きなポテンシャルがあります。ただ、ポテンシャルは秘めているだけでは意味がありません。これまで大阪は



その街の魅力を十分に活かして来なかったのではないのでしょうか。そんな思いから委員会では二つの論点から質疑をしました。一つはマイスに訪れるお客様に大阪の魅力スポットを発信することです。美味しいお店や深夜まで営業しているお店、多言語対応のお店などをまとめた冊子を展示会に訪れた参加者に手渡し、大阪の魅力を存分に味わってもらおうと同時に、しっかりと大阪でお金を落としてもらう仕掛けを作ることを議会で提案しました。

もう一つの論点が展示場外での街全体を使ったプロモーションです。例えば大阪にはもともとスポーツや医療産業が盛んだという街の強みがあります。これまでメディカルジャパン、ウェルネススライフEXPOなど、医療やスポーツの展示会を開催してきました。しかし日本はおろか、大阪市民でもそれを知っている人は限られるのではないのでしょうか。市民を巻き込み、街が一体となって医療やスポーツの祭典で盛り上がることで初めて、その催事は都市の顔として定着し、さらに大きく発展していきます。このための具体的

FINISH



な案として、今や大阪を代表するお祭りの一つとなった大阪馬拉ソンを、ウェルネススライフEXPOの期間の最終日にフィナーレという位置付けで開催することや、メディカルジャパンの期間中に市内のドラッグストアでのコラボセールの実施協力を依頼するなど、街全体でマイスを育て、盛りあげる仕掛けを検討するよう要請しました。

大阪を誇れる街に

マイスの定着は都市の格を大きく引き上げる武器となる。都市格が上がれば企業の本社の進出が期待でき、税収の安定が見込まれる。安定した税収を背景に、医療や福祉、文〇〇ど、全

ての人が安心して暮らせる住民サービスの持続が可能になる。ハーズバーグの研究で言う、不満要因の解消を図る事ができる。他方で大阪に毎年世界が注目するような大きな展示会が定着し、街をあげてその期間盛り上げられる様なイベントが産まれれば、大阪に住む私たちや、これから大阪に生まれ、育つ子ども達の大きな誇りになるのではないのでしょうか。

来年、大阪でのG20サミットの開催が決定しました。世界の首脳が大阪に集まり全世界規模の政治を話し合います。トランプ大統領やプーチン大統領、メルケル首相など普段新聞やTVでしか見ない様な世界の首脳が大阪を訪れます。

さらに今年の11月には2025年万博の開催地が決まります。ロシア、アゼルバイジャンに競り勝ち大阪での開催を実現することができれば、大阪の街の底力を日本中、世界中に発信するこれ以上ない機会になるのではないかと考えています。

議論特集

大阪の都市格を上げる

終

大都市税財政制度特別委員会（大阪都構想）

今のままでは

なぜいけないか

都構想のバージョンアップの議論が議会で進んでいる。一方で議会の内部には根強く「今のままが良い」と主張する議員達がいる。私を含め大阪維新の会大阪市区議員団が都構想の推進を主張するのは、今のままだとどういふ未来が訪れるのか数字で見れば明らかだからだ。

港区の将来人口は今の8万人を大きく割り込み、6万6千人台まで減少する。さらに深刻なのは人口構成の推計だ。市の推計では今のままいくと高齢化率が3割を超え、働く世代は高校生を入れても57%まで低下する。高齢者の福祉を支える扶助費や繰り出し金は右肩上がりに伸び続け、市の一般会計収入のほとんどを扶助費が占める事態となる。今のままの制度で自身の改革を進めれば良いと主張する議論が議会の中でも聞かれるが、

総合区とは何か

そういった議員達はなぜこれまでその改革が何十年間も進んでこなかったかを説明するべきだ。

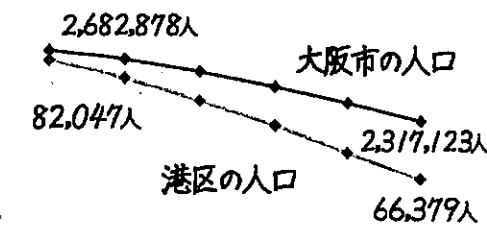
特別区（都構想）と並んで議論されているのが総合区だ。今の大阪は市長一人に対して市民の数が多すぎ、税金を無駄なく効率的に使う事が難しい。その問題点は共有しつつ、語弊を恐

れずに言えば市長を4人に増すことを目指す都構想に対し総合区は1人の市長の下に副長を8人置いてそれぞれの「ア」を細かく見ようという発想確かに都構想よりも初期費用安く済む。しかし、その権限非常に限定的であることを密の中で明らかにした。今後、民のみなさんと共に大阪の未来を決める議論を加速してい

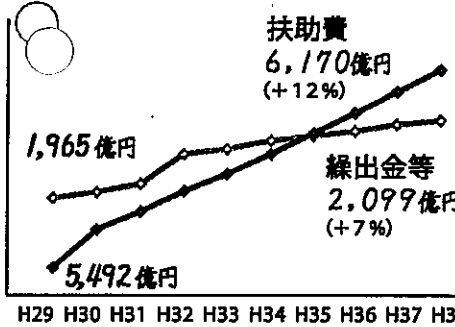
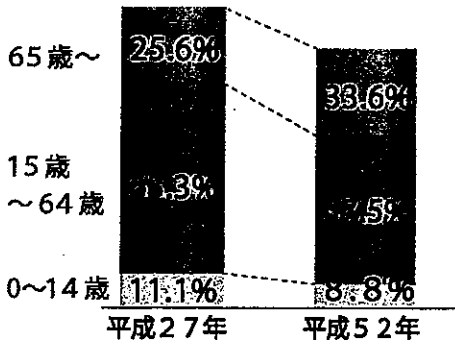
将来人口推計

人口構成推計

扶助費・繰り出し金推計



平成27年 32年 37年 42年 47年 52年



金受取人払郵便

大阪港局承認

8022

有効期間
平成32年4月20日まで
切手不要

5528790

大阪市港区夕風2丁目 18-10-302

大阪市会議員

藤田あきら 事務所行

住所 552-□□□□
大阪市港区

氏名

ご意見

拝啓 都構想のバージョンアップ 現在進行中です。

前回から変わった点

- ☒ 「特別区長に権限があっても使えるお金が少ないと出来ることも少なくなるのでは？」と心配する声がありましたので、前回の5区案よりもさらに財政的に安定する4区案になりました。
- ☒ 「湾岸部だけでまとめると津波の被害があった時に心配」という住民の声が多かったので、湾岸部を半分に分けて、内陸部も入れる形になりました。
- ☒ 区ごとの税収の偏りが大きいことを心配する声がありましたので、ターミナルである新大阪を含む形になりました。

さらにより制度を目指してまいりますので
もうしばらくお時間を下さいませ。

敬具

請求書



日付: 2018年3月30日
請求書番号: B-1803308791

大阪市会議員 藤田あきら
様

ラクスル株式会社



〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-9 アイケイビル 1F
tel: 03-4577-9200 mail: contact@raksul.com

この度は、ラクスルをご利用いただきまして誠にありがとうございました。
下記の通り、ご請求申し上げます。

ご注文番号	商品名 / 商品仕様	部数	出荷日	金額
803308791-01	冊子・カタログ,中綴じ冊子, 左綴じ,12ページ,A4,表紙(両 面カラー 光沢紙 標準),本文 (両面カラー 光沢紙(コート) 標準: 90kg)	20,000部	受付日確定後 7日以内	¥207,670
注文内容:		商品:		¥207,670
注文合計:				¥207,670
消費税:				¥16,614
ご請求合計金額:				¥224,284
お支払い方法:			クレジットカード	

領収書等添付一覧(藤田 あきら)

(平成 29 年度)

費目名	⑦人件費			
年月日	支 出 内 容	支 出	備 考	整理番号
平成29年4月28日	政務活動補助職員給与4月分	¥248,120		
平成29年5月31日	政務活動補助職員給与5月分	¥249,120		
平成29年6月30日	政務活動補助職員給与6月分	¥250,120		
平成29年7月31日	政務活動補助職員給与7月分	¥249,120		
平成29年8月31日	政務活動補助職員給与8月分	¥298,120		
平成29年9月30日	政務活動補助職員給与9月分	¥250,120		
平成29年10月31日	政務活動補助職員給与10月分	¥196,675	250,120円×50%・100%	
平成29年11月30日	政務活動補助職員給与11月分	¥250,120		
平成29年12月28日	政務活動補助職員給与12月分	¥296,120		
平成30年1月31日	政務活動補助職員給与1月分	¥250,120		
平成30年2月28日	政務活動補助職員給与2月分	¥248,120		
平成30年3月30日	政務活動補助職員給与3月分	¥249,120		
合 計		¥3,034,995		

※領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙としてご活用ください。

領収書等添付用紙

費目		※該当する費目に✓をつける		支出額		※政務活動費充当額を記入	
☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費		248,120		円	
☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 広報・広聴費					
☒ 人件費	☐ 事務費	☐ 事務所費					
☐ 要請・陳情活動費							
				支出年月日			
				平成29年 4 月 28 日			
				使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 藤田 あきら			
支出内容							
政務活動補助職員給与 4 月分(交通費含む) 4/3,25 葬儀代理出席のため-2000 250120-2000=248120 ※ 政務活動以外の活動は自宅や政党の施設で行っており、政務活動のみを行う事務所であるため、 人件費や事務所関連費は基本的に100%とする。							
※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)							
① 按分率を使用する場合		按分の基礎とする金額 250,120 円 按分率 %					
② 按分率を使用しない場合		充当の考え方					
領収書等添付欄							

お名前 (カ
ナ) フジタ アキラ 様

金融機関コード
(銀行コード) 0005

店番/店名 店番057 築港支店

科目/口座番号

照会期間 2017年4月28日～2017年4月30日

絞り込み 全取引

Eco通帳申込
日 2013年3月19日

Eco通帳 (インターネット通帳) 2017年6月29日 09時11分現在

日付	お支払い	お預かり	お取引内容	差引残高	メモ
2017年 4月28日	250,120円		振込 I B 1 [REDACTED] [REDACTED]		

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出額 ※政務活動費充当額を記入 249,120 円 支出年月日 平成29年 5 月 31 日 使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 藤田 あきら
支出内容 政務活動補助職員給与 5 月分(交通費含む) 5/9 葬儀代理出席のため-1000 250120-1000=249120	
※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)	
① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 250,120 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方
領収書等添付欄 	

お名前 (カタ) フジタ アキラ 様

金融機関コード 0005
(銀行コード)

店番/店名 店番057 築港支店

科目/口座番号

照会期間 2017年5月31日

絞り込み 全取引

Eco通帳申込 2013年3月19日
日

Eco通帳 (インターネット通帳) 2017年6月29日 10時01分現在

日付	お支払い	お預かり	お取引内容	差引残高	メモ
2017年 5月31日					
2017年 5月31日					
2017年 5月31日	250,120円		振込 B1. [REDACTED]		
2017年 5月31日					

領収書等添付用紙

費目 ※該当する費目に✓をつける	支出額 ※政務活動費充当額を記入 250,120 円
☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 広報・広聴費 ☒ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 事務所費 ☐ 要請・陳情活動費	支出年月日 平成29年 6 月 30 日
	使用者 ※領収書で明白な場合は記入不要 藤田 あきら

支出内容

政務活動補助職員給与 6 月分(交通費含む)

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合 (①又は②を記入)

① 按分率を 使用する場合	按分の基礎とする金額 _____ 円 按分率 _____ %
② 按分率を 使用しない場合	充当の考え方

領収書等添付欄

領 収 書

藤田あきら事務所 御中

250,120 円

但 6月分給与として(交通費含む)

平成29年6月30日

上記正に領収いたしました。

大阪市旭区